

会社名	アグリビジネス投資育成株式会社				
所在地	〒 101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-2 御茶ノ水杏雲ビル				
電話	03-5283-6688	ファックス	03-5283-6689		
	HPアドレス		https://www.agri-invest.co.jp/		
代表者	代表執行役 松本 恭幸				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2357号		登録年月日	平成22年 3 月24日	
協会会員番号	012-02632				
業務開始年月	平成14年10月		資本金	50.7億円	
作成部署	投資育成部		電話	03-5283-6688	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株) 日本政策金融公庫	49.90%		%
農林中央金庫	25.90%		%
全国農業協同組合連合会	12.09%		%
全国共済農業協同組合連合会	12.09%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

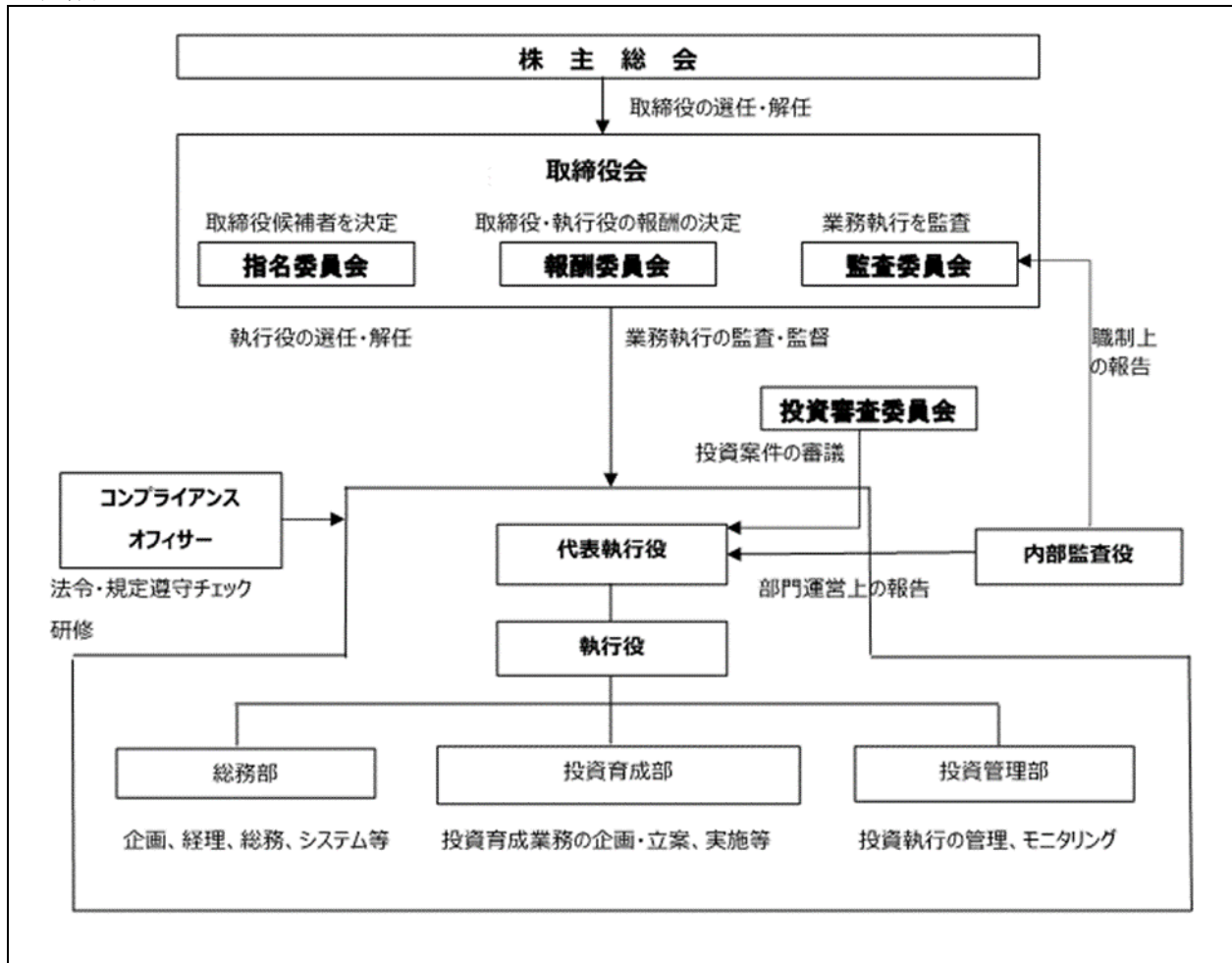
(単位：百万円)

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	197.9	280.7	51.3	32.2	5,140
2021年3月期	193.7	254.1	75.7	65.1	4,108
2020年3月期	189.6	265.6	59.0	55.0	4,043

5. 組織

- ①役職員総数 33 名
- ②運用業務従事者数 15 名
- 内 ファンド・マネージャー数 12 名、平均経験年数 1 年 0 カ月
- 内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 0 年 5 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名
- CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	5,948	
	その他		
	国内 合計	5,948	

海外	ファンド運用		
	その他		
	海外 合計		

総合計	5,948	
-----	-------	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	4					
金額	5,948					

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、2002年10月の設立以来、農業法人の財務、経営、事業を支援すべく、600社を超える同法人の皆様への投資育成事業を行って参りました。そして、2021年4月に拡大改正された「農林漁業法人等への投資の円滑化に関する特別措置法」に基づき、当社はその事業領域を農業法人に加え、漁業・林業法人、国内外の「食のバリューチェーン」に参加する広範な企業、ベンチャーに拡大することを決定しました。

我が国の農林水産業は需要供給の両面で縮小傾向にあり、同産業が支えてきた地方も衰退の危機にあります。我々は農林水産業を中心に展開する食のバリューチェーンの生産性と競争力を高め、付加価値化や新たな市場開拓で需要を拡大し、その結果として農林水産業と食品関連産業の成長産業化と地方再生を達成しなくてはなりません。その為にも食のバリューチェーン全体への新たな発想での関与を行い、食のエコシステムをデザインし直す必要があります。当社のミッションは、食のバリューチェーン全体に影響を及ぼす新たな発想や前に進むアクションを支援する資金の提供と経営、事業両面での成長支援にあります。

当社は、投資先の皆様と共に、SDGsの精神を尊重し、いのち、食、農林水産業、社会に大きく貢献する企業でありたいと考えています。

具体的には、自己の固有の財産による投資のほか、農林漁業法人等の成長ステージや災害等からの復興応援など、目的に応じた信託財産（ファンド）を組成し、それぞれに投資要件を設けて、運用を行っております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では、投資案件の審査・決定・実行に際し、「投資審査委員会」を経て、代表執行役の決定を受けています。

投資審査委員会には、当社株主団体のほか、農業経営・会計に詳しい外部の専門家を審査委員会のメンバーに加え、第一次産業特有の経営課題のほか、今後の成長性、食のバリューチェーン全体への影響等を重点的かつ総合的に捉えながら、案件の審議を実施しております。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

各目的に沿って組成された信託財産により異なり、各信託財産の契約書類に定められた料率を用いて計算されます。

11. その他、特記事項

特になし

社名 アズカルアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 105-0004 東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCORE 3F

電話 03-5843-8320 ファックス 03-5843-8319

HPアドレス

代表者 代表取締役 稲葉 真行 代表取締役 山内 玲子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1005号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01470

業務開始年月 平成17年12月 資本金 1億円

作成部署 コンプライアンス室 電話 03-5843-8320

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
佐藤 隆	67.11%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・ 投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年6月期	381	381	94	64	1,118
2021年6月期	147	167	△33	59	1,102
2020年6月期	158	272	41	40	975

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 14 名

②運用業務従事者数 2 名

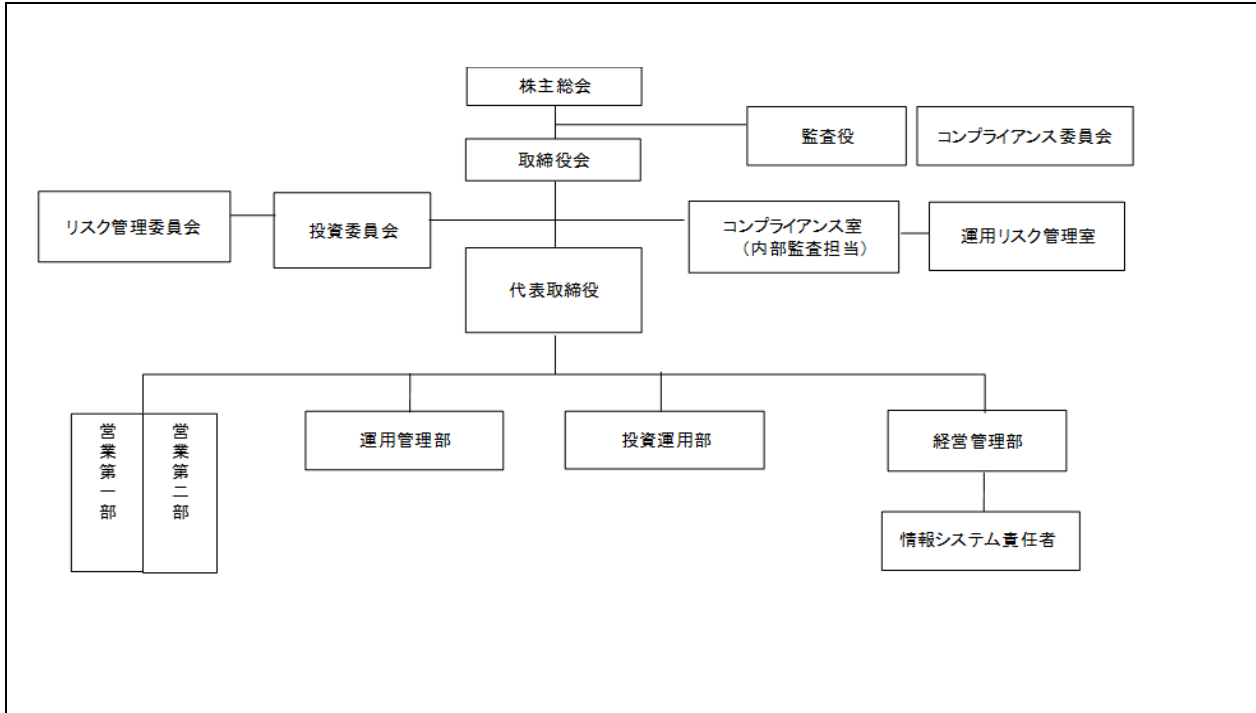
内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 23 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	54,421	—
	その他	0	—
	国内 合計	54,421	—
海外	ファンド運用	—	—
	その他	—	—
	海外 合計	—	—
総合計		54,421	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	—	—	—	73	—	—
金額	—	—	—	54,421	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

「ダウンサイドが限定的で高リターンの見込める非対称性投資」

世界を襲う経済情勢や規制の変化といったうねりやひずみによって、本来の価値よりも価格が下落することがあります。非対称性投資とは、ダウンサイドにおけるチャンスといえる投資機会を見つけ出す投資戦略です。つまり、損失が限定的で高い利益を見込める投資機会を見つけ出す投資戦略です。

【各投資戦略】

1. アメリカ債券

ローン債権を担保にした証券化債券の利回りが、担保の健全性と比較して、十分に高い利回り（価格が安すぎる水準）になった時に投資する考えを基本とする投資戦略です。

2. インド

中国に次ぐ13億人を超える人口と平均年齢25歳の若さによる人口ボーナス（若年層の高い購買意欲）は、先進国にはない魅力です。さらに、効率の悪かった経済を、デジタル金融革命が急加速させており、今後10年の高い潜在力を考えると、インドへの投資は高い収益を生むチャンスがあると考えます。

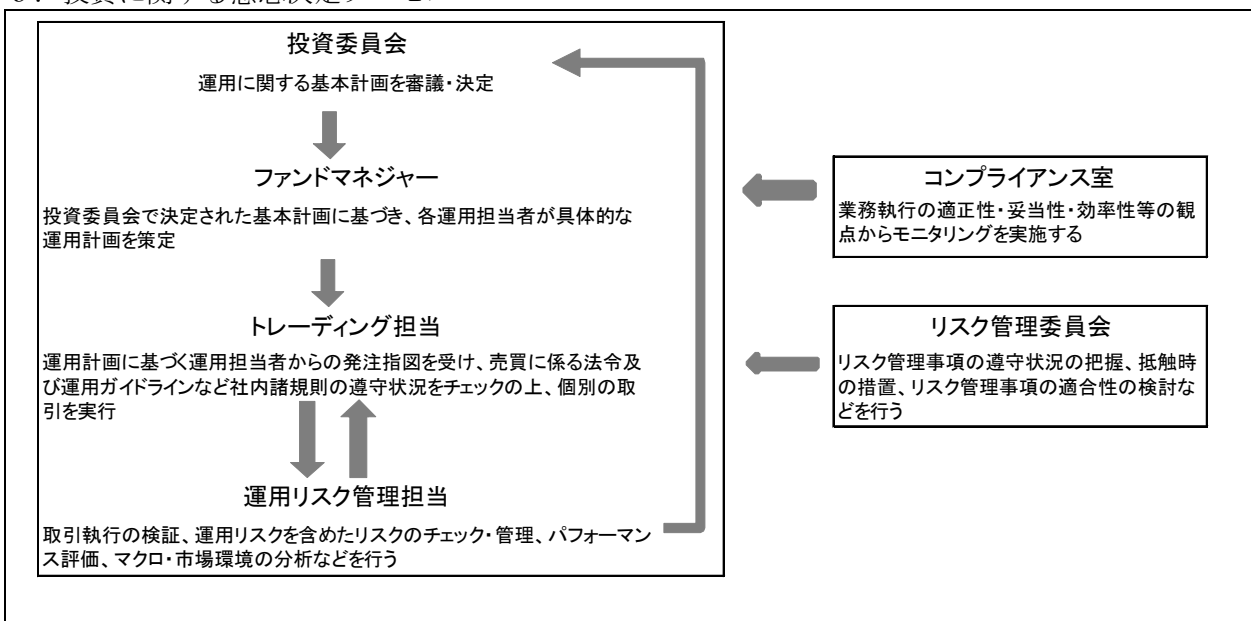
現地のパートナー企業と連携し、不動産開発やeコマース事業、コンシューマーローンビジネス等、様々な投資機会に投資する戦略です。

3. ベンチャーへの投資

ロボテック、高精度GPS、パワーエレクトロニクス、自動運転等、IOTやAIなど、デジタル技術によって新たな価値を生み出すベンチャー企業へ投資します。

また、米国トップクラスのベンチャー・キャピタルのポートフォリオの中から、最も有望かつ市場を劇的に変革させると考えられる企業への投資戦略も提供します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

投資対象毎に投資組合を立ち上げます。管理報酬、成功報酬は組合毎に異なります。

11. その他、特記事項

弊社は、2005年9月に設立された独立系の運用会社です。同年12月に投資顧問助言業登録を行い事業を開始し、その後、2010年5月に投資運用業へ登録変更を行い投資一任業務を開始しました。

2014年2月からは、ファンド事業を適格機関投資家等特例業務として開始し、2017年12月に第二種金融商品取引業の登録を行い、現在はファンド事業をメインに行っています。

会社名	エー・アイ・キャピタル株式会社		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング6階		
電話	03-5218-5230	ファックス	03-5218-5254
	HPアドレス http://www.aicapital.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 佐村 礼二郎		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第594号 登録年月日 2007年9月30日		
協会会員番号	012-02086		
業務開始年月	2002年7月	資本金	4億円
作成部署	コンプライアンス部門	電話	03-5218-5230

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社三井住友銀行	60.0%		%
大同生命保険株式会社	36.0%		%
三菱UFJ信託銀行株式会社	4%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

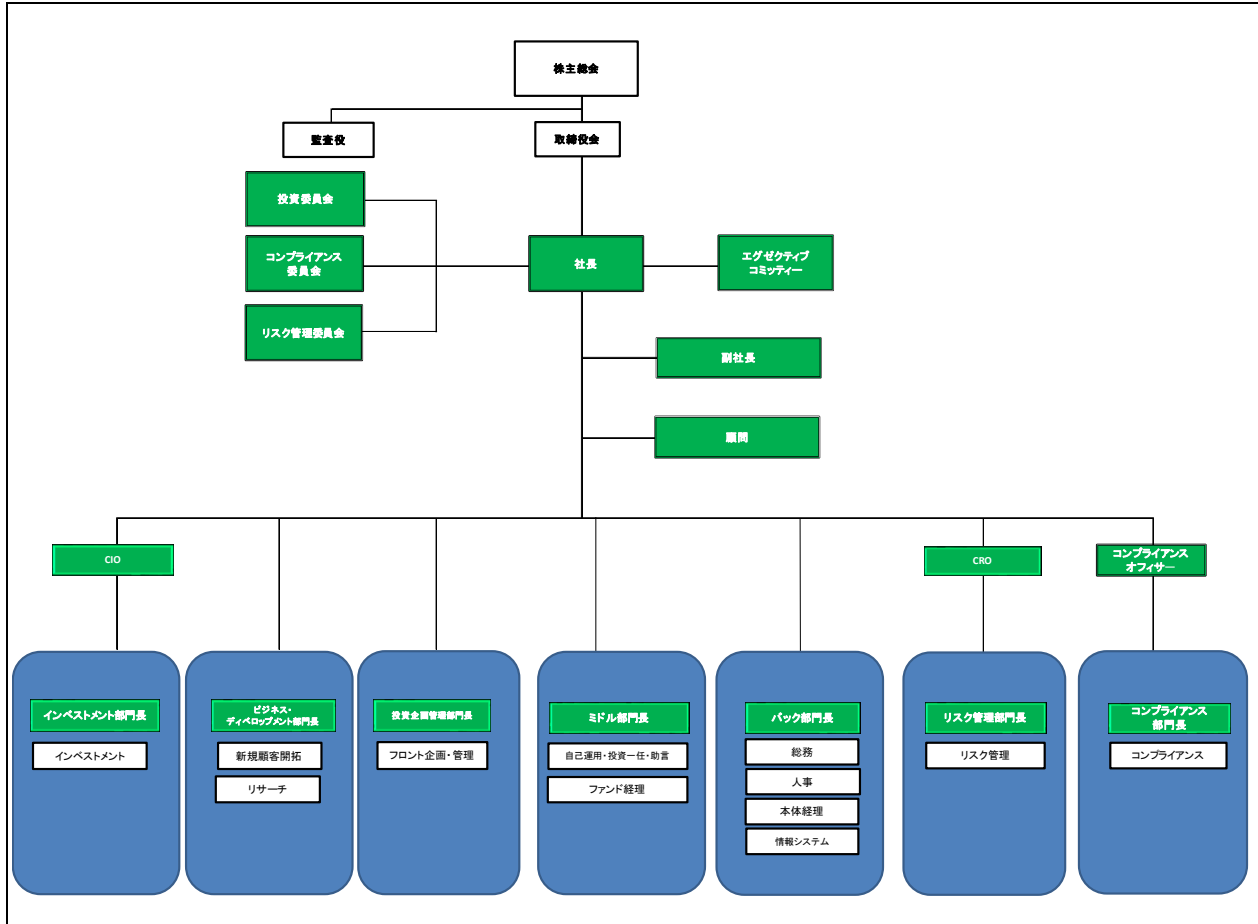
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・ 投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	1,159	1,218	409	295	1,760
2021年3月期	1,012	1,080	305	210	1,521
2020年3月期	872	928	253	175	1,398

5. 組織

- ①役職員総数 41 名
- ②運用業務従事者数 16.0 名
 内 ファンド・マネージャー数 16.0 名、平均経験年数 9 年 1 カ月
 内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2022年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国 内	ファンド運用	15,723	-
	その他	-	-
	国内 合計	15,723	0

海 外	ファンド運用	6,387	-
	その他	-	-
	海外 合計	6,387	0

総合計	22,110	0
-----	--------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

② 投資対象別運用状況（2022年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	-	3	-	1	-	
金額	-	15,723	-	6,387	-	

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	13,421	-	-
		私的年金	16	735,858	-	-
		その他	3	16,060	4	395,901
		計	22	765,339	4	395,901
	個人		-	-	-	-
	国内 計		22	765,339	4	395,901

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	6	52,731	-	-
		計	6	52,731	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		6	52,731	0	0

総合計			28	818,070	4	395,901
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	8	-	-	11	-	-	9
金額	-	-	19,176	-	-	60,388	-	-	738,506

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	13	3	6	1	2
構成比(%)	10.7	46.4	10.7	21.4	3.6	7.1
金額	2,610	29,571	21,307	137,078	91,980	535,524
構成比(%)	0.3	3.6	2.6	16.8	11.2	65.5

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜運用サービスと投資戦略＞

弊社はプライベート・エクイティをはじめとする低流動性オルタナティブ投資の分野で以下のサービスを提供することにより、適切に分散されたポートフォリオを限られた予算で構築することが必要な投資家から、低流動性オルタナティブ投資の経験が豊富であり個別の分野に特化した運用ニーズをお持ちの投資家まで、幅広い投資家の皆様のご要望にお応えしています。

- a. 投資運用サービス (i. ファンド・オブ・ファンズ、ii. 投資一任契約による運用サービス)
- b. 投資助言サービス

また、弊社ではトップ・ダウン・アプローチとボトム・アップ・アプローチの両面からポートフォリオ戦略の策定に当たっています。

トップ・ダウン・アプローチ：

弊社は、ビジネス・サイクルやマクロ経済の情勢を鑑みたうえで、投資戦略分散（ベンチャー・キャピタル投資、グロース投資、パイアウト投資、再生投資等）、地域分散、また、時間分散を考慮した投資戦略を策定することで、最適なポートフォリオ構築を行います。

ボトム・アップ・アプローチ：

弊社は、有能な運用マネージャーと良好な関係を維持することで、低流動性オルタナティブ投資のマーケット状況や世界のトップ・ティア・ファンドの募集状況及び投資状況を把握し、お客様に最も適した投資機会の提供を行っています。また、独自に構築したデータベースから、投資家のプロフィールに最も適した投資機会を提供するファンドの絞込みを行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資一任契約並びにファンド・オブ・ファンズ（FOF）自己運用に関する投資先決定の手順

（1）案件発掘

弊社からのプロアクティブなアプローチを含む直接コンタクトによる発掘、プレースメントエージェントを通じた紹介、他の有力な投資家からの紹介あるいは親会社等からの紹介を通じてディールフローを得ています。

（2）投資先ファンドのスクリーニング

投資先候補との面談やプレゼンテーション資料等を通じて得た情報に基づき、各ファンドの強み・弱みを分析します。これを踏まえ、顧客担当チームの投資担当者が上席者およびCIOとディスカッションを行い、FOFあるいは顧客の投資戦略を加味した上で、更なるデュー・デリジェンスの可否を検討します。

（3）デュー・デリジェンスの実施

上記スクリーニングを通過した投資候補先に対して、ESG関連事項の確認を含む厳格なデュー・デリジェンスを実施します。

具体的には、①質問による不明点・疑問点の解消、追加情報の入手、②データ・ルームにおける社内資料等のチェック等のオンサイト・デュー・デリジェンス、③主要メンバーのインタビュー、④マネージャーの過去の実績や能力についての詳細なレファレンス等を実施します。

（4）投資委員会による意思決定

デュー・デリジェンスの結果に基づき、投資担当者が投資推奨レポートを作成し、投資委員会に付議します。投資委員会は最終的な投資意思決定を全会一致方式で行います。なお、投資委員会開催前には投資機会配分会議を開催し、競合する顧客間における投資機会の配分について、投資機会配分ポリシーに則った配分方針を決定します。

（5）その他

以上のプロセスを経て投資先ファンドとの契約締結に至ることになります。尚、このプロセスは基本的に弊社内にて行い、第三者を活用することは想定しておりません。ただし、契約書については必要に応じて外部の弁護士と協議するほか、ファンドのストラクチャーによっては、会計士・税理士などの専門家を起用することもあります。

10. 運用受託報酬等

(1) 金商法第2条第8項第12号ロ(投資一任業)及び同第11号(投資助言業)に係る業務の報酬

お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み個別協議により決定いたします。

(2) 金商法第2条第8項第15号(ファンド運用業)に係る業務の報酬

固定報酬：ファンド・オブ・ファンズごとの契約により、報酬率を決定いたします。お客様の運用資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は年率2%（税前）を上限とさせていただきます。

成功報酬：運用対象資産に対する収益部分の20%（税前）を上限とさせていただきます。

11. その他、特記事項

Mission

～私たちの使命～

エー・アイ・キャピタルは、
プライベート・エクイティ産業の更なる発展のために、
国内外の投資家とファンド・マネージャーの皆様をつなぐ
懸け橋となります。

Vision

～私たちのあるべき姿～

プライベート・エクイティ業務に特化したプロフェッショナル・ファームとして
プライベート・エクイティ投資にまつわる最適なソリューションを提供します。
プライベート・エクイティ産業の社会的意義を理解し、その重要性を皆様に伝え続けます。
優秀な人材を惹きつけ、夢中にさせる組織であり続けます。

Values

～私たちの信条～

ネットワーク

生きた情報を提供すべく、独自に培ったグローバルなネットワークの更なる構築に努めます。

創造と挑戦

新しいサービスを創造するとともに、広く深い知識・経験を積み上げ、変革をおそれず挑戦し続けます。

チームワーク

私達の持つ力を結集し、決断力をもって機敏に行動します。

個人の尊重

個々の独創性と多様性を尊重し、本音で議論します。

信頼

高い倫理規範を遵守し、お客様と誠実に向き合います。

お客様とともに

お客様のニーズを汲み取り、質の高いサービスを提供します。

そして、お客様の成功を私達の責任と誇りとします。

会社名 鎌倉投信 株式会社

所在地 〒 248-0005 神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目5-9

電話 050-3536-3300 ファックス 050-3536-3301

HPアドレス www.kamakuraim.jp

代表者 代表取締役社長 鎌田 恭幸

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2293号 登録年月日 2009年12月1日

協会会員番号 012-02905

業務開始年月 2010年3月29日 資本金 100百万円

作成部署 業務監理部 電話 050-3536-3302

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業 該当なし

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
鎌田 恭幸	55.53%	蓑田 秀策	2.92%
小松 毅至	8.84%	柴野 豪男	2.30%
平口 武則	6.54%	継国 伊佐男	1.77%
塚本 泰史	5.43%	大久保 秀夫	1.77%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	14	481	86	86	412
2021年3月期	3	434	62	65	363
2020年3月期	0	380	49	16	297

5. 組織

①役職員総数 21名

②運用業務従事者数 4.3名

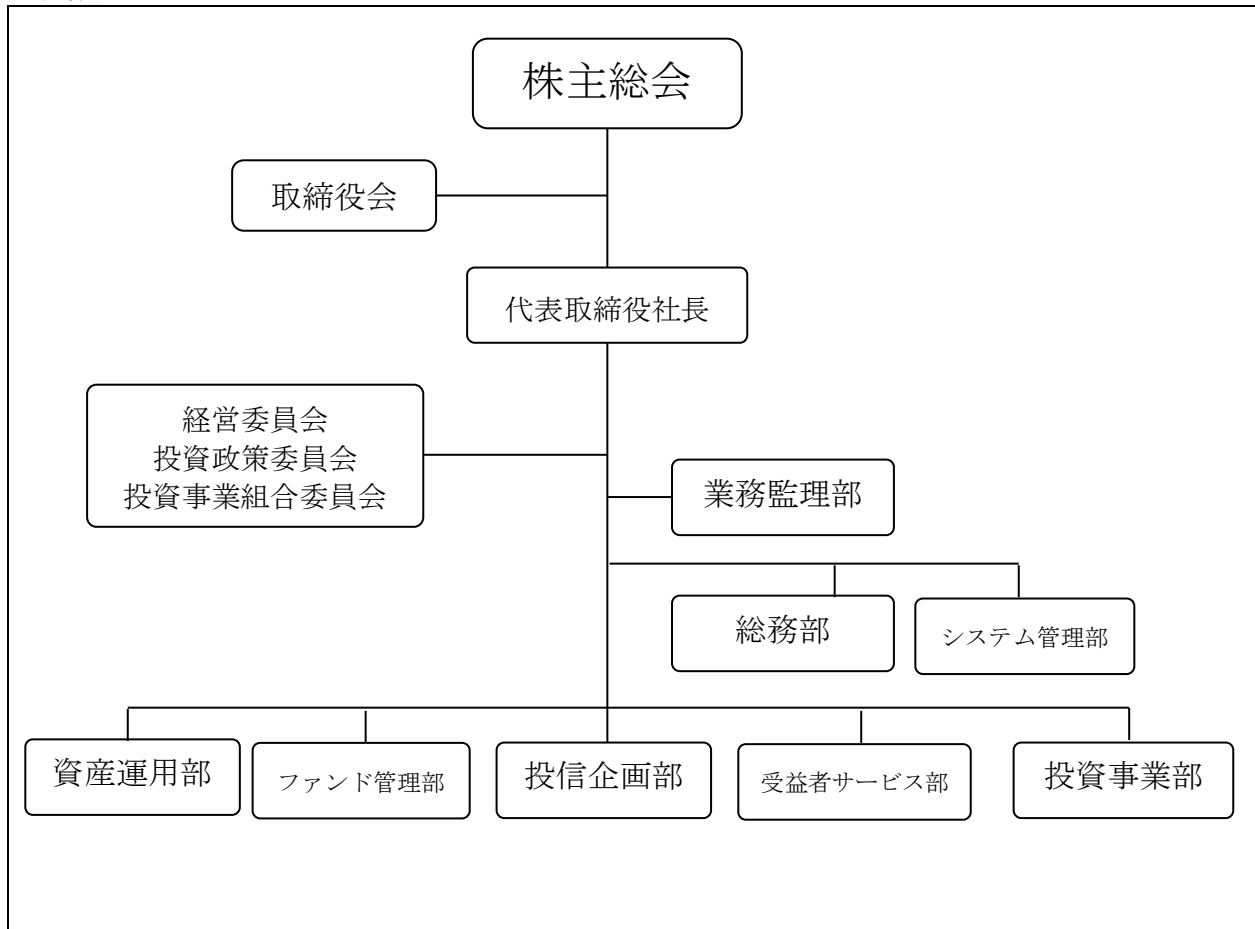
内 ファンド・マネージャー数 2.8名、平均経験年数 9年 4ヵ月

内 調査スタッフ数 1.5名、平均経験年数 9年 10ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	486	0
	その他	0	0
	国内 合計	486	0

海外	ファンド運用		
	その他		
	海外 合計		

総合計	486	0
-----	-----	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1	0	0	0	0	0
金額	486	0	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【鎌倉投信の志（経営理念）】

■ ありたい姿

調和を生む「和」の心を大切にし、「話」と出会い、「輪」がつながる、こうした3つの「わ」が育まれる「場」としての運用会社でありたい。

■ 目指す将来像

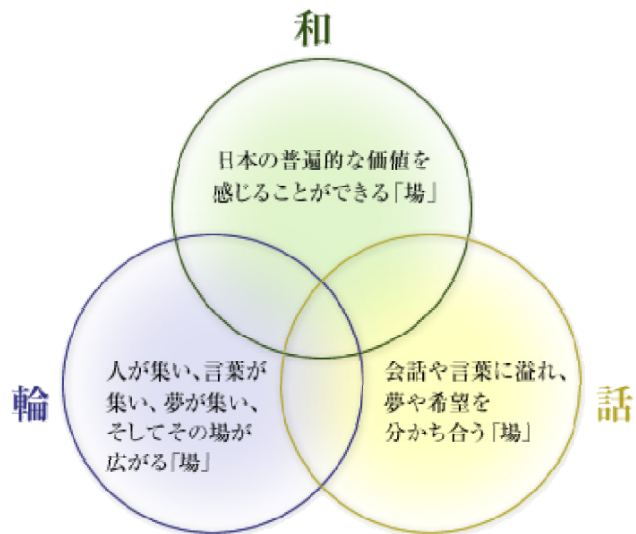
大切な私たちの資産、産業、文化、伝統を未来へ運び、新たな資産、産業、文化、伝統を創造しながら、心豊かに成長できる社会。

■ 何を実現するか

投資家の経済的な豊かさと社会の持続的発展の両立を目指し、その実感と喜びを分かち合うこと。

■ どうやって実現するか

- ・ 社会との調和の上に発展する会社に投資することによって。
- ・ 投資家と運用者はもとより、投資家と投資先の会社が顔の見える関係をつくることによって。
- ・ 社員がいきいきと働く企業風土をつくることによって。
- ・ 株主、取引先、地域社会への感謝の心のもとに接することによって。
- ・ 鎌倉投信自身が社会・自然環境との調和の上に持続的に発展することによって。



【投資哲学】

投資はまごころであり 金融はまごころの循環である

～自己運用業務（ファンド運用）について～

【投資基本理念】

これからの社会を創発するスタートアップに投資し、相互作用によって単純な総和にとどまらない新しい秩序や構造変化を生み出す可能性のある事業を育成・支援します。

【投資方針】

- ・ 投資基本理念に沿ったスタートアップに投資します。
- ・ 投資分野は「人」「共生」「匠」とし、成長ステージは、シード・アーリーからレイトまで分散して投資をおこないます。
- ・ 投資回収（EXIT）は持続的成長性を優先的に考え、必ずしもIPOを投資目的とせず、経営陣や会社による株式の買戻し、従業員や取引先、顧客等への譲渡（Exit to community）、事業会社との連携（M&A）、海外を含む機関投資家への譲渡等、多様な選択肢を提供します。
- ・ 出資者とともに知恵と技術を持ち寄り、投資先の事業特性に合った多様な成長機会を提供します。

【ファンドの特徴・強み】

■ 長期視点

運用会社として「いい会社」を熟知した鎌倉投信が、長期的な視点に立って、100年続くスタートアップを育成支援します。

■ 社会創発

新たな社会価値創造と経済価値創造の両面から「これからの社会を創発に導く」可能性のあるスタートアップを独自の視点で見出します。

■ 地方創生

老舗ベンチャーキャピタルとして地方創生・ソーシャルインパクト投資に取り組むフューチャーベンチャーキャピタルと協業してファンドを運営（共同G P）します。

■ 叡智融合

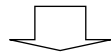
創発の荅ファンドへの出資者（L P：有限責任組合員）とともに智慧と技術を持ち寄り、一つのチームとなって投資先の事業特性に合った多様な成長機会を投資先に提供します。

■ 持続成長

社会から必要とされるスタートアップに適した成長・事業の拡大をともに考え、持続的な成長につながる多様なEXIT方法を提案します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

G P・L Pの直接的な接点、大学・自治体等独自のネットワークを通じた接点、鎌倉投信独自に開催するアカデミー、ビジネスコンテスト等を通じた投資候補先の選定およびデューデリジェンス



L Pを交えた定例のインキュベーション会議で、投資候補先の支援方針等についてディスカッション



鎌倉投信の投資事業組合委員会で投資実行等を決議



共同G P間で開催する投資組合委員会で投資実行等を決議

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

・管理報酬

出資約束期間（効力発生日から5年間）の満了日が属する事業年度まで：出資約束金額の合計額に対し年2.5%

出資約束期間の満了日が属する事業年度の翌事業年度以降：出資約束金額の合計額に対し年2.0%

・成功報酬

分配可能額のうち累積内部収益率8%を上回る金額に対し20%を乗じた金額

11. その他、特記事項

特になし

会社名	グローバルリンクアドバイザーズ株式会社				
所在地	〒 530-0026 大阪市北区神山町 8 番1号、梅田辰巳ビル4階				
電話	06-6131-3353	ファックス	06-6131-3354		
	HPアドレス		http://www.gladv.co.jp		
代表者	代表取締役 戸松 信博				
金融商品取引業登録番号	近畿財務局長（金商）第68号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	022-00206				
業務開始年月	1999年10月4日		資本金	5千万円	
作成部署	管理部		電話	06-6131-3353	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	大阪市北区神山町8番1号、梅田辰巳ビル4階
営業所	東京営業所	東京都新宿区山吹町340-3、ex-Gemini301号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
戸松信博	95.06%		%
浅野穰	2.47%		%
斯波要祐	2.47%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

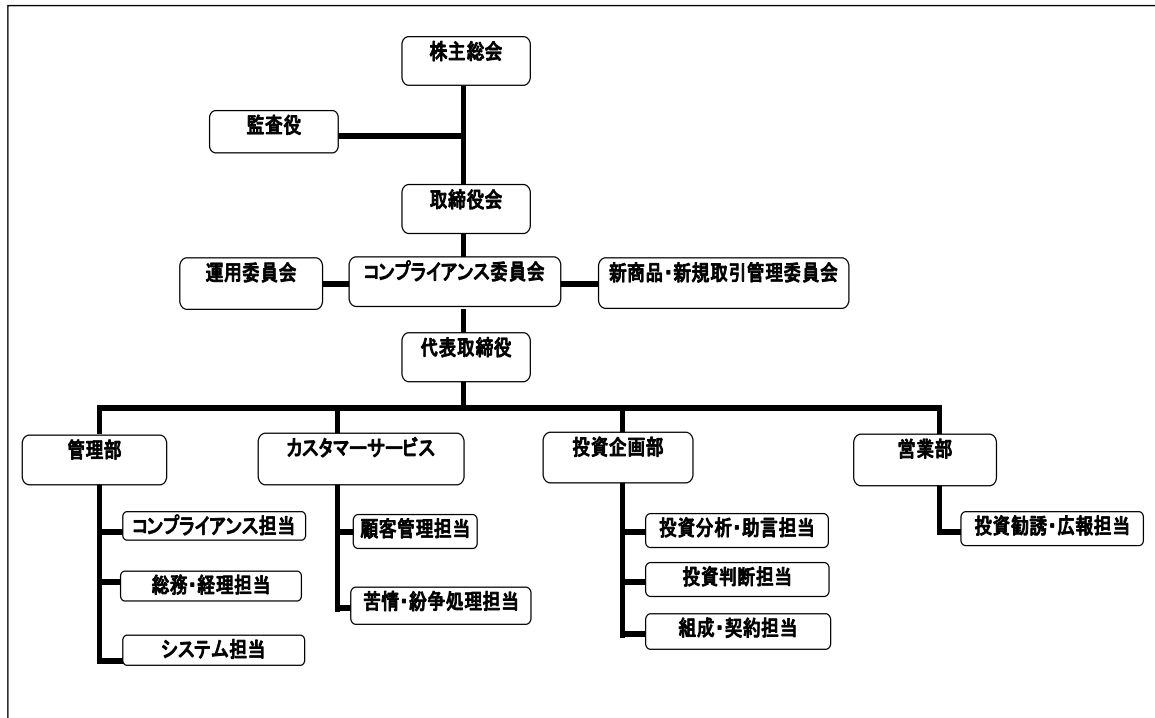
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	17	117	3	2	95
2021年3月期	8	134	8	8	93
2020年3月期	16	127	6	6	93

5. 組織

- ①役職員総数 14名
- ②運用業務従事者数 2名
 内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 22年 0ヵ月
 内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 6年 0ヵ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 2名
 CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	39	
	その他		
	国内 合計	39	

海外	ファンド運用	2,047	
	その他		
	海外 合計	2,047	

総合計	2,086	
-----	-------	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	2		5			
金額	44		896			

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資方針としては、個別のファンド毎に設定されるべき事項を除き、基本的には以下の方針によります。基本的な投資スタンスとしては、短期的売買差益の獲得を主眼に置かず、長期間保有する方針で、投資国の中長期的持続的な経済成長の恩恵をストレートに享受できる運用を目指します。

（１）取得する銘柄の選定にあたり、投資助言会社や取次ぎ証券会社から得られる投資国の株式及びその財務や決算に影響を与える投資情報や株式市場に影響を与える金融政策をはじめ、政治や一般社会など投資国経済に関する情報提供により、個別の企業に着目し、徹底的に調査するボトムアップ・アプローチ方式を採ります。基本的には、企業訪問を行い、企業経営者などへのインタビューによって、企業が開示している貸借対照表や損益計算書などの決算報告書に基づく財務内容やプロジェクトなど計画している事業計画や経営計画などの調査を行った上で、主要産業で高い成長の見込める銘柄を選別して、「ファンド運用の流れ」の投資プロセスによって、投資を決定します（企業訪問時の様子は写真付きのレポートで公開することを予定しています。どのようなプロセスで決定されているのかを運用報告レポートにおいて投資者に公開することで、透明性の高い運用を目指します。）。

（２）取得する銘柄については、その企業への収益寄与度を勘案し、財務内容、株価水準等を勘案し、将来性及び収益性に比し、割安と判断されるものを選択します。取得した株式が目標にした株価に達したとき、市場動向及び株価水準等を分析し、保有の継続が有利とならないと判断したとき、又は当該保有する銘柄と比して他に有利な銘柄があつて、当該保有する銘柄を売却し再投資した方が有利であると判断したときに保有する株式を処分します。

（３）投資判断の価値については、次の価値に基づいて、算定します。上場銘柄は、投資国証券取引所の市場価格により取引します。OTC銘柄は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。

非上場銘柄（IPO）は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。債券（国債）は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ファンド設定から運用に関わるプロセスと、各プロセスで意思決定に関わる会議体等の関係は概ね以下ようになります。

(ファンド設定時)
投資方針・投資基準の策定・・・運用委員会

(日々の運用業務)
投資判断・・・・・・・・・・投資戦略会議（原則として月1回）

発注・・・・・・・・・・ファンドマネージャーの裁量による

運用管理・リスク検証・・・・運用管理会議（原則として月1回）
運用委員会（原則として3ヶ月に1回及び随時）

(管理・監査機能)
点検・改善指導・・・・・・・・コンプライアンス委員会（原則として3ヶ月に1回及び随時）

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

当社のファンドは、新興国の上場株式に対して運用する形態が主なものですが、そのときの新興国の状況や発行時の金融環境等により報酬を決めており、定型の運用報酬体系はありません。

具体的には、当社HPをご覧ください。

会社名	G0ファンド株式会社		
所在地	〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町 8 番 1 号 FinGATE TERRACE 6F		
電話	03-6667-0537	ファックス	
		HPアドレス	https://gofund.co.jp
代表者	代表取締役社長 田沼 豪		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3300号 登録年月日 2021年11月12日		
協会会員番号	012-02977		
業務開始年月	2022年 1 月11日	資本金	9,500万円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6667-0537

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
田沼 豪	56.00%	Seek Alpha Capital合同会社	2.00%
株式会社KIJ	35.00%		%
RECON MARK株式会社	5.00%		%
藤原 真澄	2.00%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

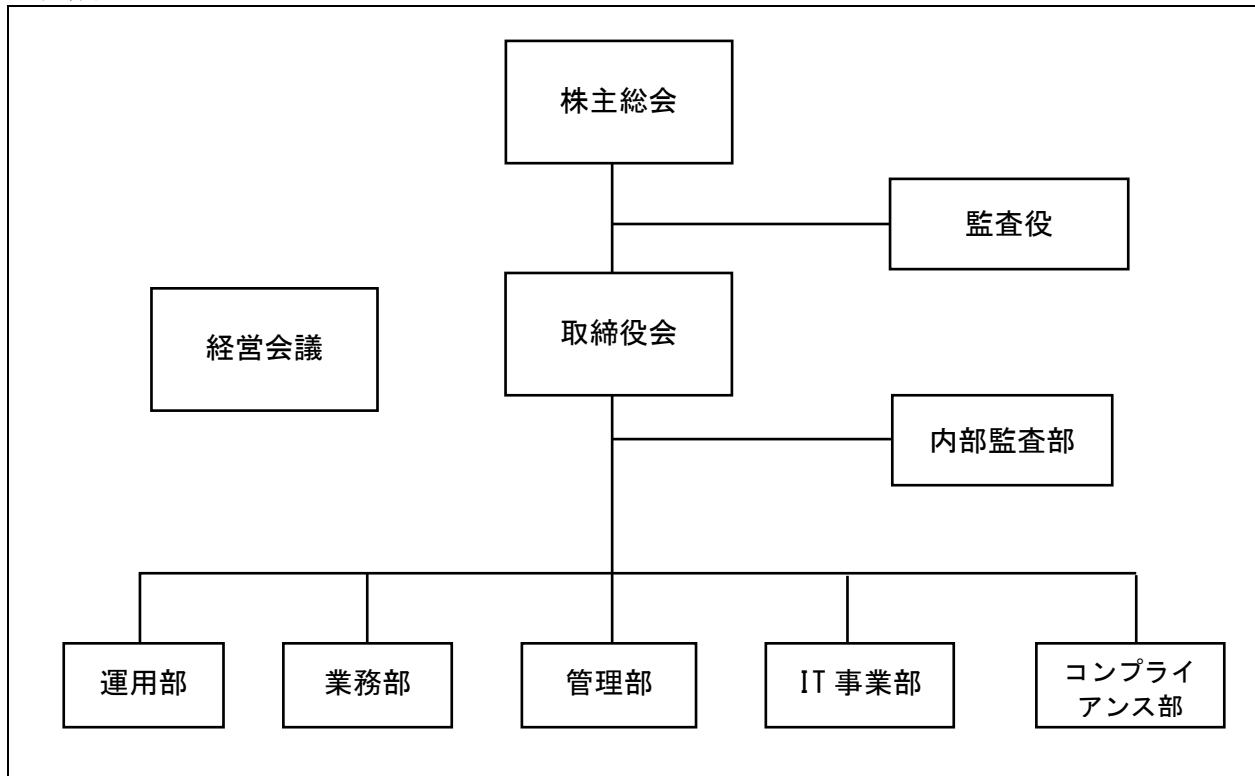
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	32	32	△20	△13	74
2020年12月期	15	15	△17	△11	88
年 月期					

5. 組織

- ①役職員総数 9 名
- ②運用業務従事者数 1 名
 内 ファンドマネージャー数 1 名、平均経験年数 6 年 3 カ月
 内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	3,663	—
	その他	—	—
	国内 合計	3,663	0
海外	ファンド運用	—	—
	その他	—	—
	海外 合計	0	0
総合計		3,663	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

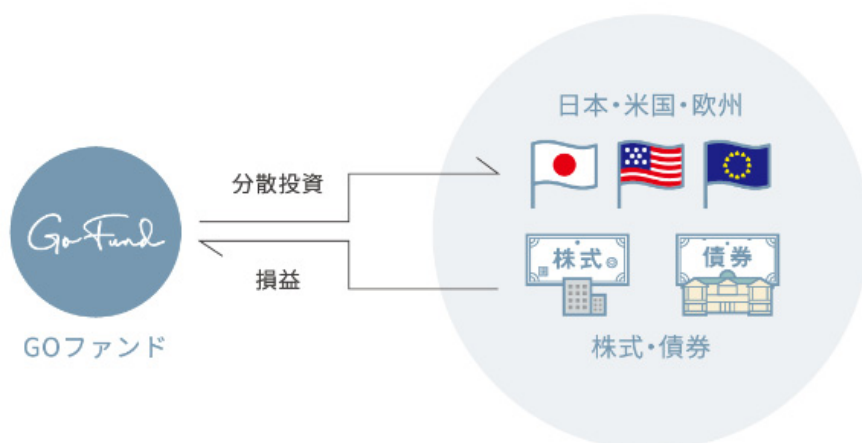
②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	1
金額	—	—	—	—	—	3,663

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、クオンツ戦略を用いて日本国債、日本・米国・欧州の株価指数先物・債券先物への分散投資を行います。具体的な投資対象は、日本国債現物、株価指数先物では TOPIX、日経 225、S&P500、DAX を原資産とする各先物、債券先物では、日本 10 年債、米国 10 年債、独国 10 年債、英国 10 年債の同先物です。アセット・クラスとして株式だけでなく債券にも投資することでリスクを分散させ、下方リスクの抑制を図ります。



- 当社の運用の特色は、独自開発のクオンツモデルに基づき、ルールベースでの売買執行を行う点です。当社のクオンツ戦略は、投資の時間軸やロジックの異なる複数のモデルを採用し、収益の源泉を多様化させます。ロジックは、トレンドフォロー、リバーサル、アノマリー等に分散させています。また、イントラデイ・モデル（ロング/ショート）も活用し、相場下落局面でもリターンの獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ファンドの運用基本方針は、運用部長が組合契約書等の運用制約を遵守したうえで起案し、当社の代表取締役が議長を務める経営会議の協議を踏まえて代表取締役が決定します。
- 運用部長は、ファンドの運用基本方針に基づき、独自開発のクオンツモデルに従い各投資対象資産の売買方針を決定し、管理部の発注担当者に売買指示を行います。
- 運用制約遵守状況のモニタリングについては、コンプライアンス部長が日々行い、月次で経営会議にモニタリング結果を報告します。また、運用リスク・パフォーマンスのモニタリングについては、運用部長が日々行い、月次で経営会議に分析結果を報告します。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

報酬は、出資額等の基準額に一定料率を乗じて算出される管理報酬と、ファンドの運用実績に応じて算出される成功報酬により構成しております。

11. その他、特記事項

当社の沿革

当社は代表取締役である田沼豪が2020年3月に設立した完全独立系の資産運用会社です。田沼は前職にて機関投資家向けのヘッジファンド運用に従事していましたが、「個人投資家が小口から投資できるヘッジファンドを提供したい」そんな思いから、当社を創業しました。

サービスの特徴1. 運用者の顔が見える安心感

日本の個人向けファンドにおいて、運用責任者であるファンドマネージャーを開示しているものはほとんどありません。

G0ファンドではファンドマネージャーである田沼 豪が責任を持ってお客さまの資産を運用します。

2. 安定かつ高い運用パフォーマンス

G0ファンドは年率15%以上のリターンを目指します。

独自の投資戦略を用いて世界中の資産に分散投資し、年間ベースで負けないことを目標とした絶対収益型ファンドです。

3. ネットでかんたん、少額から始められる

G0ファンドでは、ネットで簡単に口座開設や投資・解約が可能です。

さらに投資額は10万円からと、若い世代の方も気軽に始めやすい投資サービスとしています。

4. お客さまとWin Winの手数料体系

G0ファンドでは、販売手数料や解約手数料を頂いておりません。お客さまの資産運用に対する運用報酬のみ頂いており、「お客さまの資産を増やす」という共通の目標を持つことでWin-Winの関係性を大切にしています。

また、当社の役職員が自己資金をお客さまと同じくG0ファンドに投資しており、「お客さまと同じ船（ファンド）に乗る」ことを重視しています。

会社名 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ

所在地 〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビルディング北館18階

電話 03-6266-5810 ファックス 03-6266-5801

HPアドレス

代表者 代表取締役 佐藤 雅典

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第762号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 012-02584

業務開始年月 2007年9月30日 資本金 1億円

作成部署 総務部門 電話 03-6266-5810

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
(株)ジェイ・ウィル・コーポレーション	100%

4. 財務状況（直近3年度分）

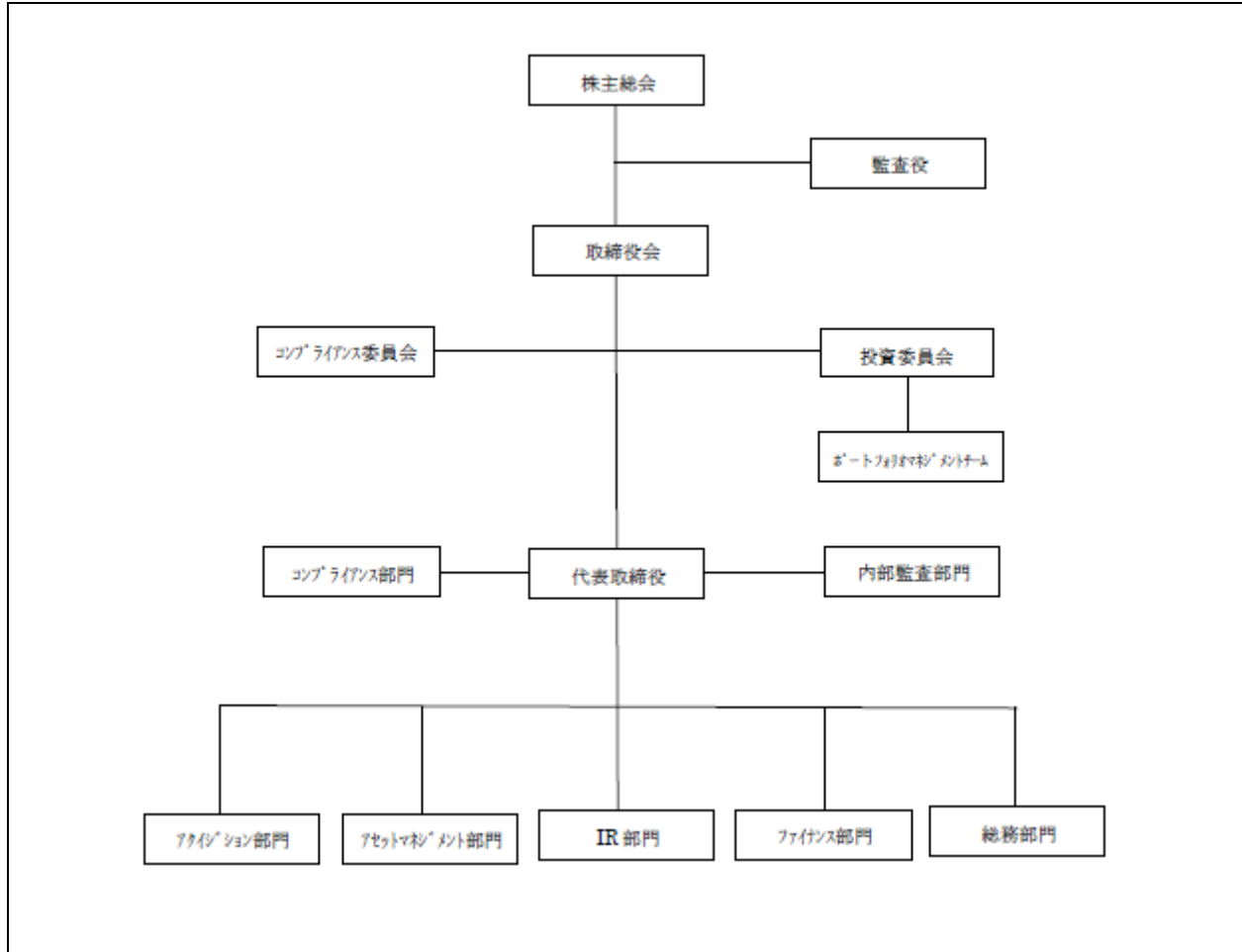
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門・ 投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	5,240	5,240	3,624	2,392	4,141
2021年3月期	2,696	2,696	1,061	863	4,427
2020年3月期	2,468	2,468	290	318	4,449

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 36 名②運用業務従事者数 15 名内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 18 年 0 カ月内 調査スタッフ数 8 名、平均経験年数 9 年 9 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉 2022年3月31日時点



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する法人との取引		. %	該当なし
下記②に該当する法人との取引	A社	29.6%	相手方の商号については、守秘義務等により非開示と致します。
	B社	13.6%	
	C社	11.4%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ファンド運用業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国内	ファンド運用	82,789	-
	その他	-	-
	国内 合計	82,789	-

海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	-	-

総合計	82,789	-
-----	--------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	-	4	-	-	-	-
金額	-	82,789	-	-	-	-

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	29	55,389	-	-
		計	29	55,389	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		29	55,389	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			29	55,389	0	0
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	29	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	55,389	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	13	13	2	1	-	-
	金額	44.8	44.8	6.9	3.4	0.0	0.0
金額	構成比(%)	5,002	22,805	15,755	11,827	-	-
	構成比(%)	9.0	41.2	28.4	21.4	0.0	0.0

(不動産関連特定投資運用業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位: 百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	7	-	66,721	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	7	0	66,721	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		7	0	66,721	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位: 百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	7	-	66,721	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	7	0	66,721	0
外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

▶投資哲学とその運用の概要について

弊社は、国内投資家から受託した資金を主に国内の企業活動に対して投資することを通して、国内資金の還流と日本の経営資源の活用を促進し、日本経済及び社会の発展に貢献することを目指しております。同時に、弊社は国内投資家に対して健全な利と意義を提供することに責任を持ち続け、投資家と長期に亘る信頼関係を構築致します。

上記投資哲学の下、旗艦ファンドでは、主に事業の承継・再生、財務の再構築を必要とする産業・企業及びその関連資産に着目し、本来価値が発揮されていない投資対象企業・資産に対する投資を実行して参りました。投資対象企業・資産の価値の改善・実現を図ることにより収益を獲得し、更にその後の投資対象の成長と共にファンドの収益向上を目指しております。

尚、その際、リスク・リターンの最適化を図るため、弊社内に適切に会議体を設定し、個別資産及びポートフォリオ全体としての収益・リスク管理を行っております。

▶旗艦ファンドの特徴と運用スタイルについて

- ✓ 国内の企業活動に関するあらゆる投資機会に着目し、最適なリスク・リターンの実現を目指しております。
- ✓ 複数案件への分散投資や早期の投資回収に努めるとともに、パフォーマンスの最大化を目指し、借入や投資回収資金の活用も行っております。
- ✓ 弊社独自のネットワークから得られる主に国内企業の事業承継や事業再生、また成長戦略の実現に資する全ての投資機会に対して、債権、不動産、株式などその資産種別に関わらず投資を実行しております。
- ✓ 投資実行後は、必要に応じて弊社からの人材派遣や外部専門家の活用などの能動的なマネジメントにより投資対象の本来価値の実現を図ります。
- ✓ 内外の経済金融環境を十分に見極め、適切なタイミングと手段で投資対象の資金化を実現しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

（投資対象案件の発掘）

投資対象となりえる投資案件に関する情報収集及び発掘を、独自発掘のみならず金融機関、事業会社等の紹介を通じて広域的に行います。

（投資対象案件のスクリーニング）

様々な投資案件に関して、投資先との面談や入手した資料等に基づき投資に係る全般的な分析を行い、その後、投資方針に相応しい投資候補案件の選定を行うと同時に、デューデリジェンスの可否を検討します。

（デューデリジェンスの実施）

上記スクリーニングを通過した投資案件に対し、デューデリジェンスを実施します。

(投資シナリオの策定及び交渉)

上記デューデリジェンスの結果から、投資案件に係るリスク分析やこれに基づいた投資ストラクチャー、プライシング（投資額の算定）等の投資シナリオを策定し、その上で投資案件の売り手もしくは投資先に対して条件等の交渉を行います。

(投資委員会における審議及び投資意思決定)

投資委員会では、投資委員に対して投資案件の経緯、概要、投資金額、投資ストラクチャー、リスク分析、投資シナリオ等の説明を行い、投資を実行するか否かの意思決定を行います。

(コンプライアンス委員会の承認)

投資委員会での審議に併せて、コンプライアンスオフィサー並びに外部の弁護士及び会計士などの専門家から構成されるコンプライアンス委員会において、上記投資案件の投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ることとしております。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

報酬は、出資額等の基準額に一定料率を乗じて算出される管理報酬と、ファンドの運用実績に応じて算出される成功報酬により構成することが一般的です。

11. その他、特記事項

その他、弊社での投資運用業務における特色や強みについて、以下のように認識しております。

- ✓ 2003年の創業来、変化する経済環境下における豊富な投資実績に裏打ちされた、卓越したソーシング・バリューアップ能力
- ✓ 事業及び財務の再構築に関するソリューションを提案・実行できる高い審査・ストラクチャー組成能力
- ✓ 企業の承継・再生・育成に豊富な経験を有するメンバーによるアセットマネジメント、バリューアップ能力及び投資回収能力の高さ
- ✓ 独自に確立した各業界専門家との幅広いネットワークを活用した効率性の高い投資体制の実践
- ✓ 投資資産のポートフォリオ（総体）の実績や将来予想を分析し、各種リスクを認識することで実現するファンドの高い管理能力

会社名	ジャフコ グループ株式会社		
所在地	〒 105-6324 東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー24階		
電話		ファックス	
		HPアドレス	https://www.jafco.co.jp/
代表者	取締役社長 三好 啓介		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1693号	登録年月日	2007/12/7
協会会員番号	012-02012		
業務開始年月	1973/4	資本金	332億円
作成部署	管理部管理グループ	電話	050-3734-2025

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支社	西日本支社	大阪府中央区淡路町3-1-9
子会社	JAFCO America Ventures Inc. (Icon Ventures)	アメリカ カリフォルニア州
子会社	JAFCO Investment(Asia Pacific)Ltd	シンガポール
子会社	JAFCO Investment(Hong Kong)Ltd	香港
子会社	JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltd.	中国 上海
子会社	JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.	台湾

3. 主な株主 (2022年3月31日現在)

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18.0%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1.8%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6.1%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1.7%
光通信株式会社	5.7%	日本生命保険相互会社	1.6%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4.6%	STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	1.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3.2%	STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	1.4%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	6,523	26,589	18,099	14,840	192,558
2021年3月期	4,661	20,407	10,896	37,757	211,143
2020年3月期	3,404	24,534	16,377	11,663	185,216

5. 組織

①役職員総数 114 名

②運用業務従事者数 46 名

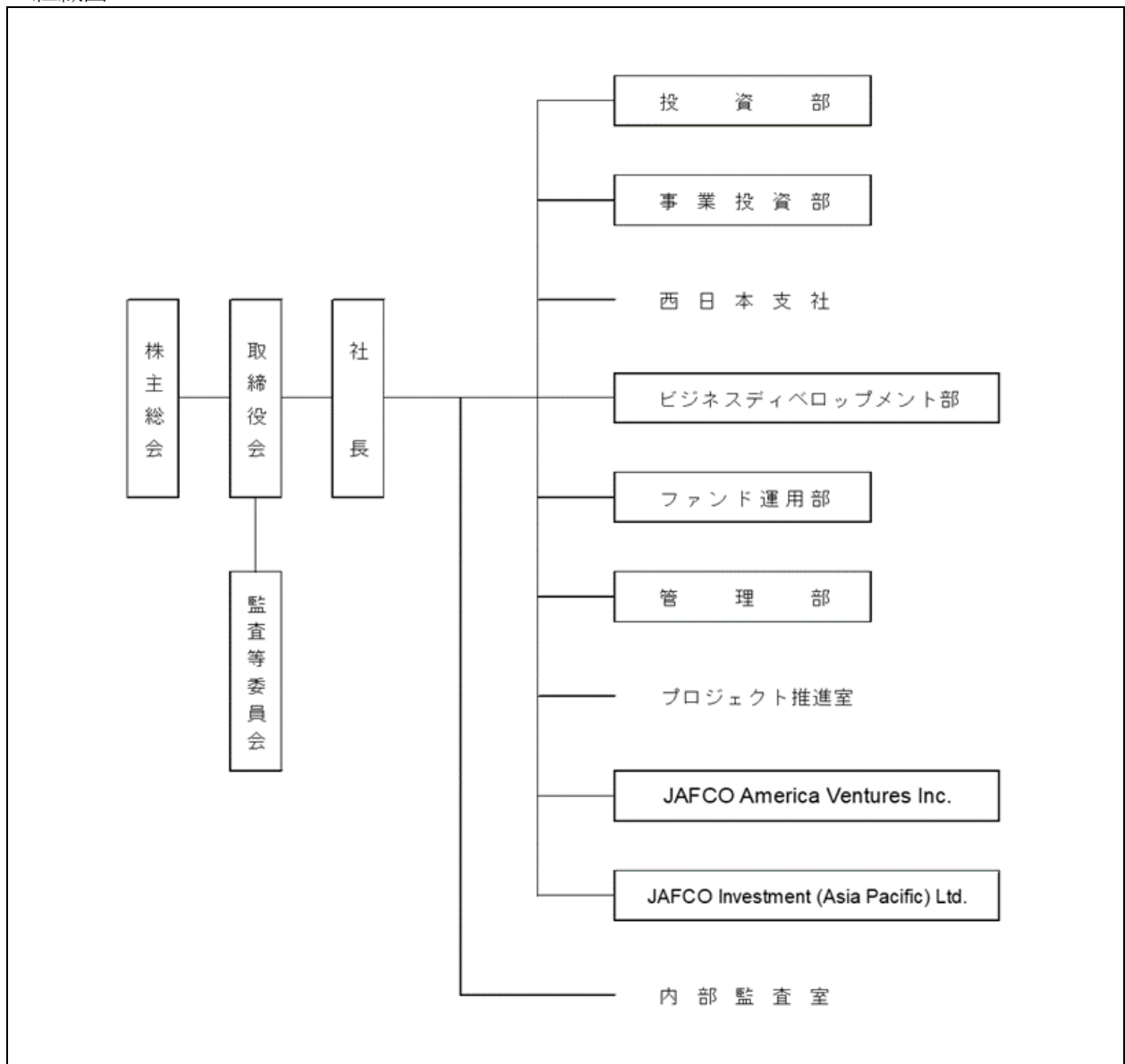
内 ファンド・マネージャー数 46 名、平均経験年数 8年 2ヵ月

内 調査スタッフ数 0名、平均経験年数 0年 0ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	65,432	
	その他		
	国内 合計	65,432	0

海外	ファンド運用	14,369	
	その他		
	海外 合計	14,369	0

総合計	79,801	0
-----	--------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	2				19	
金額	35,664				44,137	

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 「CO-FOUNDER」実現に向けたパートナーシップモデル

2018年からパートナーシップモデルを導入し、トップキャピタリストとしてファンドの運用責任を負うパートナーを中心としたフラットな組織作りを行っています。またファンドにはパートナーと従業員が当社とともに出資しており、個人としても運用リスクを負いながら、ファンドパフォーマンスと個人の貢献に連動した成果報酬を享受していきます。従来からの当社の強みである組織力にも磨きをかけ、投資先への経営関与を通じて、ファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

2. 事業モデル

当社のファンドはベンチャー投資とバイアウト投資に特化しています。ファンドの運用資金は、3年前後に一度、機関投資家や事業会社などから募集しています。また、全てのファンドに当社の自己資金を投入し、自らファンドパフォーマンス向上にコミットします。その比率は通常30～40％程度になります。ファンドの運用期間は原則10年、加えて通常2年の延長期間を設定しています。新規設立したファンドは運用開始から3年前後を目途に新規投資を積み上げ、ポートフォリオを構築します。設立のタイミングや景況感にかかわらず、コンスタントに有望企業の開拓と投資を行っていくことが、安定的にパフォーマンスをあげることに繋がると考えています。また、投資後の経営関与を高め、起業家とともに事業の成長と企業価値の向上を図ります。そして、新規上場（IPO）やM&A等によるEXIT（売却）を目指します。

3. 投資活動におけるサステナビリティとESG

当社の投資活動の本質は、ESG投資の考え方に強く合致しています。

投資活動の最初の段階となる有望企業の発掘では、E(environment＝環境)やS(social＝社会)、SDGsの側面からのリスクや社会のニーズを加えて事業ポテンシャルの評価を行います。その評価をもとに、サステナブルな成長実現のための課題についても、投資候補先企業の経営陣と議論し、投資実行の判断をしています。投資活動の次の段階は、対話による課題解決と経営関与による成長支援です。投資先の事業進捗の状況把握に加え、その資金管理や法令順守状況を定期的に確認しています。また、成長の段階に応じて、人材採用を含め、営業体制、開発体制、管理体制の構築をサポートします。投資先のG（governance＝内部管理）構築は、経営陣に伴走しながら支援します。

こうした取り組みを通じ、将来的に大きな社会的インパクトを生み出す企業を輩出し、サステナビリティの実現に貢献していきます。

4. 運用ファンドについて

2022年3月末現在、運用中のファンド総額は3,323億円に上ります。当社はベンチャーキャピタルファンドの先駆者として、下記に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。そして、投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。

- 特定分野に特化したファンドはつくりません
- 特定出資者のためのファンドはつくりません
- ファンド運用以外の事業はやりません

5. 投資対象とグローバル投資体制

当社は日本、アジア、米国の投資チームが、それぞれの投資戦略に基づき独自のファンドを運用しています。国内では、スタートアップ企業を中心としたベンチャー投資と、事業承継やスピンアウト等を対象としたバイアウト投資に特化しています。海外では、中国やアジアの有望地域、米国のシリコンバレーを中心に有力なスタートアップに投資をしています。このように日本、アジア、米国の三拠点で投資を行うことで、地域的なリスク分散を図っています。ベンチャー投資は地域性の高いビジネスであり、各地域のコミュニティーに深く根差すことが求められます。経験豊富なローカルのベンチャーキャピタリストが、有望企業の開拓や投資の意思決定を自ら行うことで、ファンドパフォーマンスの向上を目指します。

6. 厳選集中投資

投資にあたっては限られた数の会社に集中的にリソースを投入する「厳選集中投資」を行っています。これにより事業の成功確率を高め、IPOの際には高いリターンを狙うとともに、一定割合の株式シェアを確保することで、IPOにとどまらない多様なEXITの可能性も経営者とともに追求します。

7. 投資先の事業支援とガバナンス構築（国内投資）

投資の主力であるスタートアップ企業では、事業の立ち上げスピードが何よりも重要です。投資担当者は、投資先の重要会議に参加するほか、日常的に経営者とコンタクトし、経営課題に向き合っています。さらに、当社のビジネスディベロップメント部門では、人材採用、マーケティング・セールス、バックオフィスの構築支援など、各分野に精通するプロフェッショナルが、ベンチャーキャピタリストとチームを組み、投資先の価値向上に取り組んでいます。十分なリソースをもたないスタートアップが、最小限の負担で効率よく事業を立ち上げるためのメニューを無償で提供しています。当社には、長年培ってきた豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。近年では新事業開発を推進する大企業とのネットワークを急拡大させています。こうした大企業が持つ知見を活かしながら、投資先の業容拡大に繋げることができるよう、大企業と投資先との連携を強化しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資部門は、投資事業組合の投資対象の開発から育成、モニタリング、流動化までの投資に関わる下記の一連の業務を行っています。

1. 投資候補先企業の開拓

当社は、高い革新性と成長性を持ち、産業や社会を根底から変えるような企業に投資します。投資候補先企業の開拓にあたっては、経営者ネットワークからの紹介のほか、様々な情報・リサーチをもとにした主体的なアプローチを行います。また創業前の起業家予備軍にもアプローチを行い、起業前から事業立ち上げのサポートを行います。

2. デューディリジェンス（企業の将来性判断）及び条件交渉

投資候補先企業と様々な観点で議論を行いながら、経営者評価、事業性、当該マーケットにおけるポジショニング、ビジネスリスク等の観点で投資の可能性を検討します。併せて経営者とファイナンスの諸条件（調達額、投資株価、投資者の権利等）について交渉を行います。また、投資部門と並行して、投資調査部門が投資候補先企業の評価を行います。

3. 投資の決定・実行

各投資候補先の状況は随時パートナー間で共有・議論されます。そして、最終的には投資委員会で議論され、委員全員の合意により投資の決定がなされます。

4. 企業価値の向上

投資部門は投資先企業の成長・価値向上のため、その成長ステージやニーズに応じた経営支援を行い、企業価値の向上を図ります。また、専門部署を設け、投資先企業の事業展開を組織的にサポートしています。サポートの範囲は、販路の拡大、顧客候補先・提携先の紹介、経営人材の確保、事業計画の策定・見直しなど広範囲に渡ります。

5. EXIT（IPOまたはM&Aによる株式の流動化）

投資先事業の更なる成長にあたり最適なEXITシナリオを選択します。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

投資事業組合（以下「組合」といいます。）の設立時に間接的にご負担いただく費用として、出資約束金額又は出資金額の0.22%（税抜き0.2%）を上限に設立費用を実費でいただいております。組合の運用期間中に間接的にご負担いただく費用として、管理報酬（上限で出資約束金額又は出資金額に対し、年率で2.75%（税抜き2.5%）。）をご負担いただき、また、成功報酬（運用成績に応じて各事業年度における利益の上限22%（税抜き20%）。）及び事務委託費（組合財産総額に対し年率で上限0.33%（税抜き0.3%）。組合財産管理委託報酬を含みます。）をご負担いただく場合があります。その他、組合の業務遂行に関連して発生した費用（実費）や、組合が出資する他のファンドに関して組合を通じて負担する費用（出資するファンドにより異なるため、金額を表示できません。）を間接的にご負担いただく場合があります。

お客様にご負担いただく手数料等の額は、上記の各手数料等及びこれらに係る消費税等の合計金額となります。

11. その他、特記事項

当社は1982年に日本で初めての未上場企業に投資する投資事業組合（ファンド）を設立しました。以来、2022年3月までにジャフコが設立した投資事業組合（ファンド）は100組合以上、出資金総額は1兆円以上にのぼります。2022年3月末における投資実績は次のとおりです。

- 投資年数 国内49年、米国38年、アジア37年
- 累計投資社数 4,100社（国内 3,218社、海外 882社）
- 累計IPO社数 1,019社（国内 811社、海外 208社）

会社名	大和企業投資株式会社				
所在地	〒 100-6756 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号				
電話	03-5555-6300	ファックス	03-5555-0877		
	HPアドレス		https://www.daiwa-inv.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 平野 清久				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2845号 登録年月日 平成27年 6 月 5 日				
協会会員番号	012-02706				
業務開始年月	平成27年 7 月	資本金	1 億円		
作成部署	経営企画部	電話	03-5555-6424		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
オフィス	東北オフィス	宮城県仙台市青葉区花京院 1 - 2 - 1 5 ソララプラザ3階 SPACES仙台
駐在員事務所	台北駐在員事務所	台北市中山区松江路261号8F
子会社	DCIパートナーズ㈱	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1
子会社	Daiwa Corporation Investment Asia Ltd.	Room 1503, 15/F, Jubilee Centre, 18 Fenwick Street, Wanchai, Hong Kong

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社大和キャピタル・ホールディングス	100%

4. 財務状況（直近3年度分）

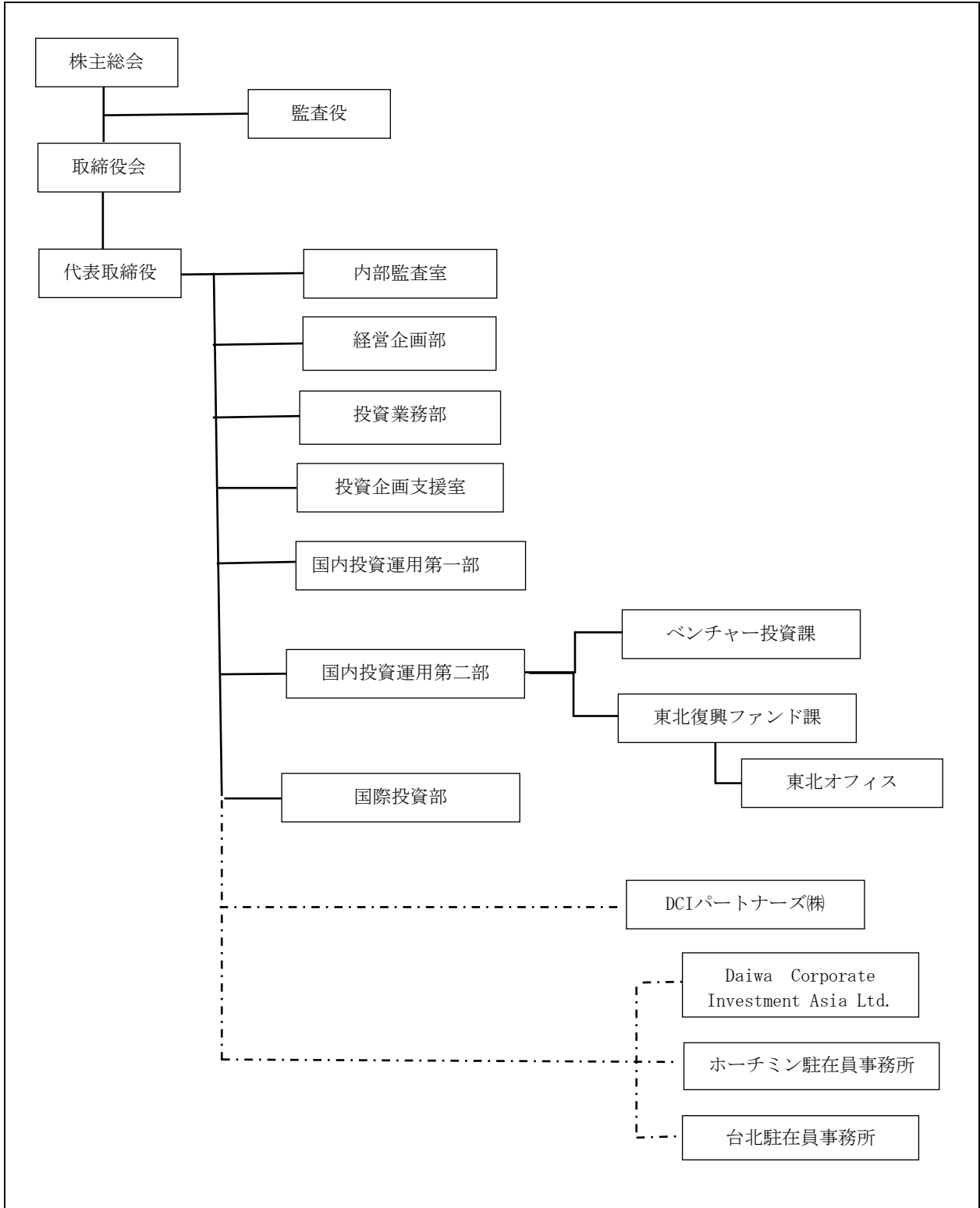
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	476	2,770	749	420	17,365
2021年3月期	490	3,696	1,791	1,269	16,607
2020年3月期	504	1,985	△124	△104	14,858

5. 組織

- ①役職員総数 75 名
- ②運用業務従事者数 20 名
 内 ファンド・マネージャー数 18 名、平均経験年数 11 年 4 ヶ月
 内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 13 年 8 ヶ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 11 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	51,911	
	その他	-	
	国内 合計	51,911	
海外	ファンド運用	-	
	その他	-	
	海外 合計	-	

総合計	51,911	
-----	--------	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	2					2
金額	5,441					46,470

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の特色は、ベンチャーキャピタル業界にあって、大和証券グループのリソースを最大限に活用した財務・資金調達から法務、コンプライアンス、EXIT までトータルな企業支援が可能なサポート体制を持っていることです。

当社は、起業家・ベンチャー企業のニーズと投資家のニーズをつなぐ役割を果たし、両者の利益と社会的評価の向上を目指します。このファンド事業を通じて、産業の創出・活性化に貢献し、活力ある経済社会の実現とその持続的発展が私たちの使命です。

イノベーションによる社会の課題解決にチャレンジする次世代の成長企業を積極的に支援し、付加価値の創出と持続的な経済成長を生み続ける自律的なベンチャーエコシステムの実現・定着により新興市場の更なる発展に取り組んでいます。

当社は、革新的な技術・事業モデル、独創的な商品・サービスで未来を創る次世代のベンチャー企業、意欲あふれるリーダーを支援します。

（ベンチャー投資）

デジタルテクノロジー・ライフサイエンスなどに代表される先端技術を有する企業や、コンテンツ・サービスなどの分野で独自のビジネスモデルを持つベンチャー企業を支援しています。

単に資金面だけでなく、人材紹介から株式上場に関するアドバイスまで投資先企業の経営全般に深く関与するハンズオン型の投資を基本としております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

（案件発掘）

ベンチャーキャピタリストが、投資対象と成り得る企業を発掘します。キャピタリストによる独自発掘のみならず、大和証券グループのネットワークを活用した、広範なソーシング活動を行っております。

（デューデリジェンス）

投資部門が発掘した企業に対し、デューデリジェンスを行います。投資案件の検討にあたっては投資部門のみならず審査部門等が関与し、ビジネスモデル、財務、法務等多面的なデューデリジェンスを行っております。

（投資委員会）

投資の意思決定は、投資委員会にて行います。投資委員会においては、投資部門等が行ったデューデリジェンスを基に、投資見込先のビジネスモデルや業界環境、投資採算等多岐にわたる検証が行われ、投資の可否を判断いたします。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

＜当社ファンドの手数料等について＞

当社のファンドへの出資時からファンド満期を経て清算完了の時までにかかる手数料、報酬、費用その他の対価（以下「手数料等」といいます。）は以下のものとなります（以下の手数料等には、投資家の方に直接お支払いいただくもののほか、ファンド財産から支出する手数料等も含まれます）。ただし、具体的な手数料等及びその支払時期はそれぞれのファンドによって異なります。

費用項目	
1. 申込手数料	ありません。
2. 設立費用	出資コミットメント額の上限1%（及び消費税、地方消費税）
3. 管理報酬	出資コミットメント総額に対して年率上限3%（及び消費税、地方消費税）
4. 成功報酬	キャピタル・ゲインの上限20%（及び消費税、地方消費税）
5. 追加出資手数料	追加出資の払込金額に対し、ファンドの効力発生日の翌日から追加クローリング日までの期間について年率上限8%の日割複利計算を行った金額に消費税、地方消費税を加算した金額。
6. その他の費用	投資対象の取得及び処分に係る費用、弁護士、公認会計士等専門家に対する相談費用、財務諸表等の作成費用、監査費用、保護預り口座の保管料及びその他ファンド業務に関する費用。 （実費負担となるため上限額を表示できません。）
7. 脱退に関する取扱い	脱退は、原則不可。やむを得ない事由に基づく場合にのみ許容され、脱退時におけるファンド財産のうち未だ投資（約束）されてない現金及び現金同等物に対する自己の持分の2分の1に相当する金額が払い戻される等の制限があります。ただし、脱退及び持分の払戻しに関連して生じた一切の費用は上記払戻金額から差し引かれます。

※ファンドとは、その持分に係る権利が金融商品取引法第2条第2項第5号及び第6号所定の有価証券となる、いわゆる集団投資スキーム（投資事業有限責任組合、有限責任事業組合、民法上の組合及び匿名組合契約等及び外国の法令に基づくそれらに類するもの）をいいます。

11. その他、特記事項

大和証券グループの一員たる当社は、1982年の創業以来、資本市場に関する豊富なノウハウと経験を生かし、これまで89本のファンド運用、投資総額4,400億円超を行い、600社超の投資先企業が国内外でIPOを果たしました。

2022年3月末における投資実績は次の通りです。

累計投資社数 2,329社
累計投資金額 4,458億円

当社がGPとして運用するファンドの他、子会社（DCIパートナーズ）を通じたバイオに特化したファンド及び海外（ベトナム、中国）における現地パートナーとの協働によるファンドも運営しております。いずれも、経験豊富なファンド・マネージャーが従事しています。

DCIパートナーズ 8名
海外（ベトナム・中国） 3名

会社名	株式会社ドーガン				
所在地	〒 810-0041 福岡市中央区大名2丁目4番22号				
電話	092-739-2311	ファックス	092-739-2317		
	HPアドレス		http://www.dogan.jp/		
代表者	代表取締役 森 大介				
金融商品取引業登録番号	福岡財務支局長（金商）第101号 登録年月日 平成26年5月28日				
協会会員番号	102 - 00122				
業務開始年月	平成29年3月	資本金	50百万円		
作成部署	業務統括本部	電話	092-739-2311		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
森 大介	65.6%		

4. 財務状況（直近3年度分）

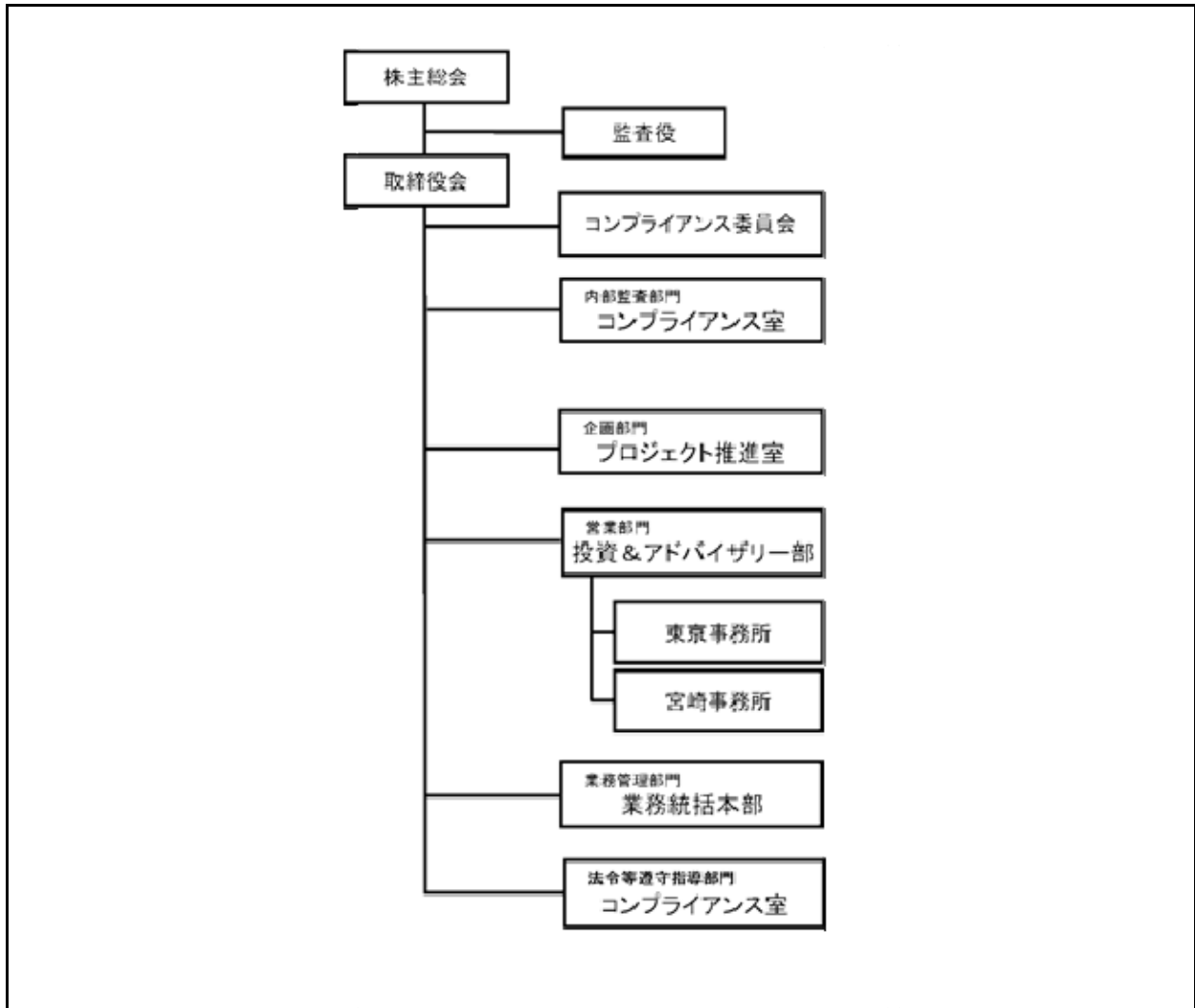
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	180	500	77	39	608
2020年12月期	105	386	42	20	569
2019年12月期	94	435	63	43	549

5. 組織

- ①役職員総数 23 名
- ②運用業務従事者数 7 名
- 内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 8 年 4 カ月
- 内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 3 年 7 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名
- CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	8,655	—
	その他	—	—
	国内 合計	8,655	0

海外	ファンド運用	—	—
	その他	—	—
	海外 合計	0	0

総合計	8,655	0
-----	-------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、二件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

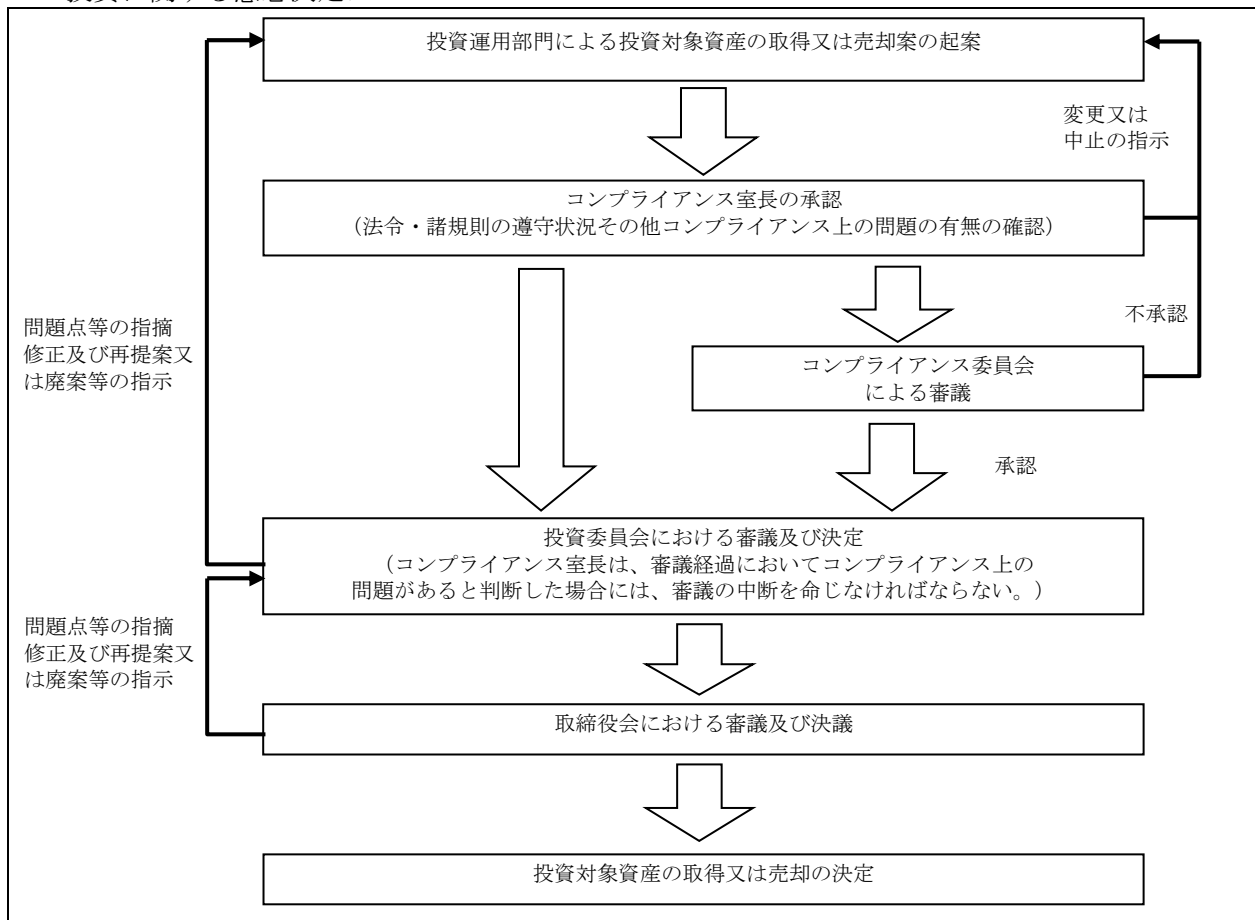
	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	3	2	—	—	—	—
金額	205	8,450	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、平成16年8月に創業し、平成17年から適格機関投資家等特例業務により投資ファンド（ベンチャー、事業承継、事業再生、農業関連等）を運営して参りました。平成29年には投資運用業の登録を受け、創業来約15のファンドにて合計約280億円超の運用を行って参りました。

今後も、投資運用業者として、投資家保護に十分な力点を置きながら、九州内外において中小企業等から数多く寄せられているリスクマネーの供給ニーズと、リスク許容度が高く運用難に悩む事業会社や富裕投資家から寄せられている運用ニーズの橋渡し役となることで、引続き地域経済における数少ないリスクマネーの供給者としての役割を果たして参りたいと考えております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

基本報酬は、原則として（１）～（３）の通り、定めていますが、顧客毎、契約毎に、顧客と協議のうえ、定めるものとします。

（１）ファンド組成報酬

ファンド組成時（申込時）に出資約束金額（コミットメント総額）の0～5%程度

（２）ファンド管理報酬（期中運用報酬）

ファンド投資期間：出資約束金額（コミットメント総額）の上限5%（年率）

投資期間満了時以降：各事業年度期末日の投資総額の上限5%（年率）

（３）成功報酬

ファンド終了時（解散時）に、出資者への分配累計額が出資者の出資履行金額を上回った場合、当該超過金額の20%程度

会社名	日本エンジェルズ・インベストメント株式会社		
所在地	〒 102-0082 東京都千代田区一番町9-8 /サザビリティンク 8F		
電話	03-6256-8040	ファックス	03-5213-4220
	HPアドレス http://www.naic.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 石井 靖		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第922号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	012-02105		
業務開始年月	平成12年6月8日	資本金	85,000,000円
作成部署	管理事務部	電話	03-6256-8040

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	(株)osteriaマネージメント	東京都千代田区一番町9-8
子法人	NAIC東日本震災復興ファンド(同)	東京都千代田区麹町3-5-4

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
大野 一志	32.88%		%
石井 靖	22.10%		%
木村 政彦	11.46%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

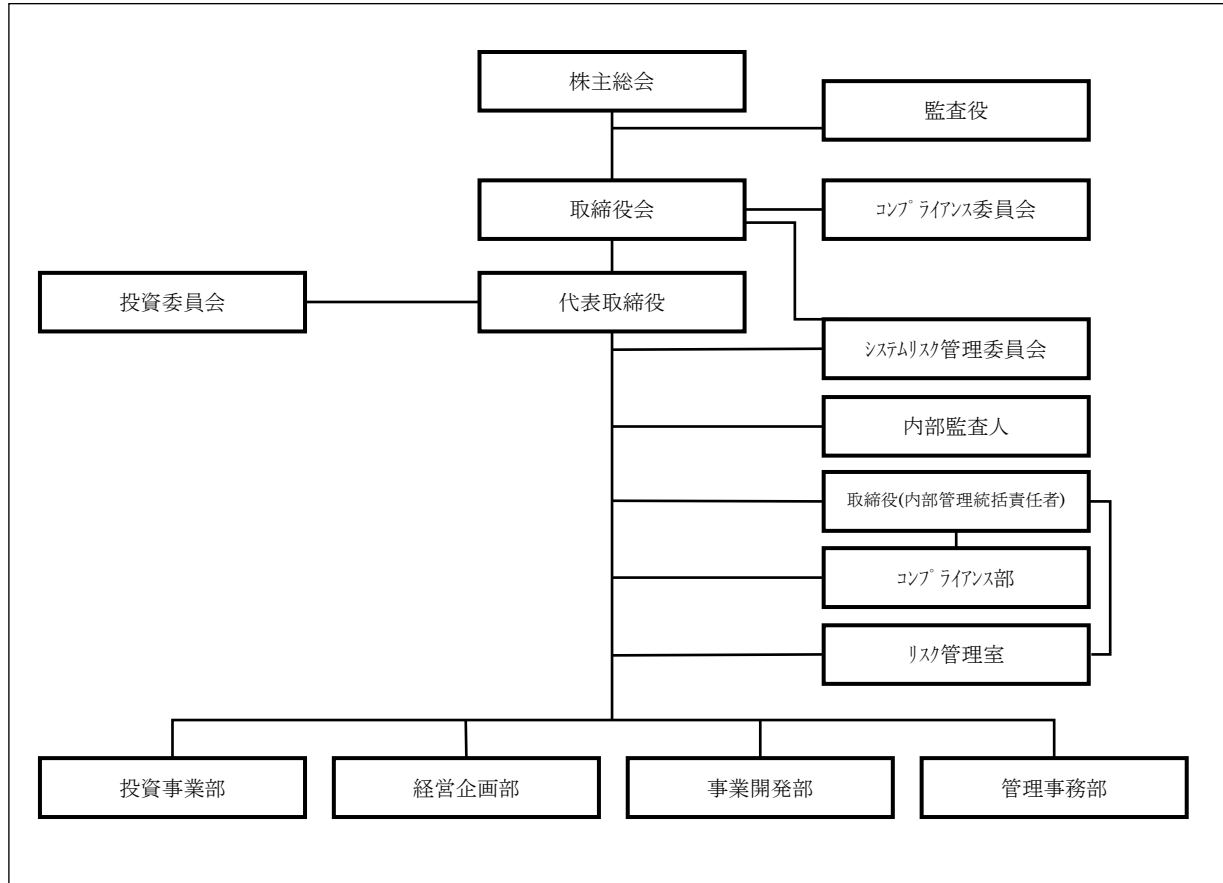
(単位:百万円)

決算期	ファンド運用部門・ 投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年5月期	4	70	3	3	116
2021年5月期	1	4	△49	△45	107
2020年5月期	28	30	△41	△39	50

5. 組織

- ①役職員総数 12 名
- ②運用業務従事者数 3 名
- 内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 20 年 ____カ月
- 内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 14 年 ____カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名
- CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年6月1日～2022年5月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	638	-
	その他	-	-
	国内 合計	638	0

海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	0	0

総合計	638	0
-----	-----	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

② 投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	3		-	-	-	-
金額	638		-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

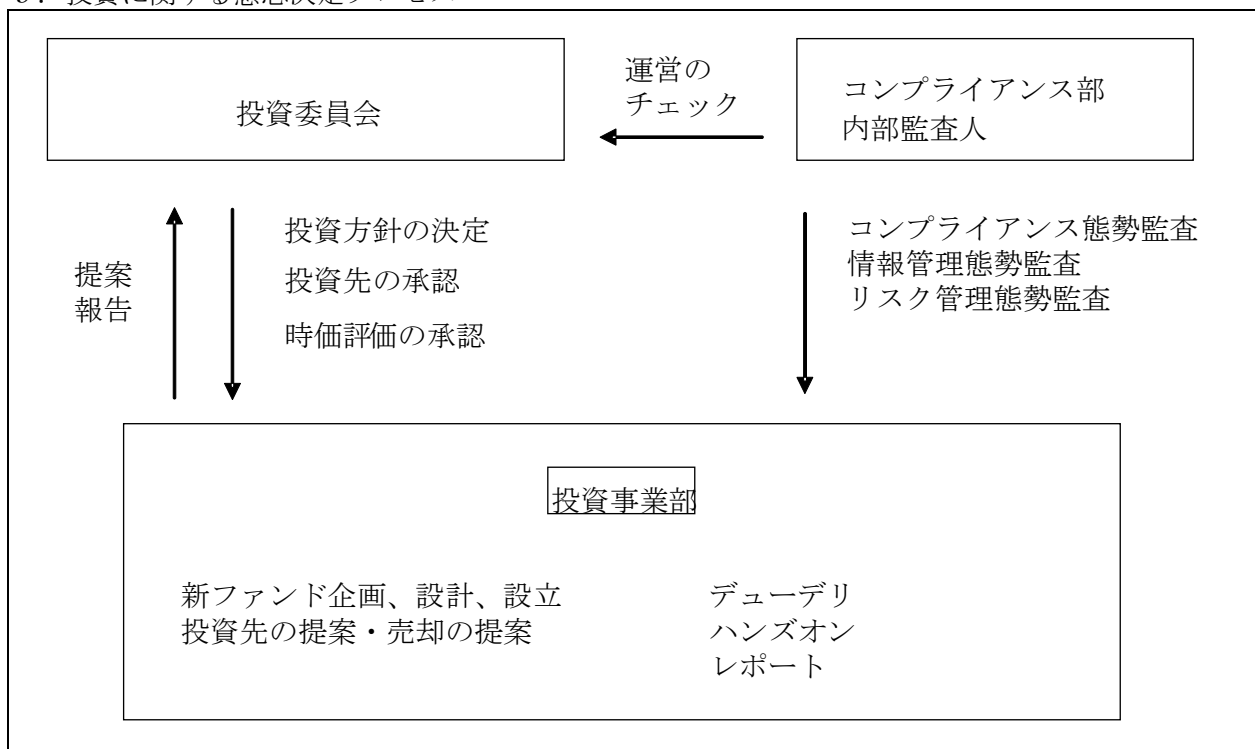
【ファンド運用業】

ベンチャー企業への支援という枠組みに捉われる事なく、成長性、及び社会的価値の創造が見込める事業であると判断すれば、ファンドの活用を通して、資金提供、及び様々な支援を組織的に行い、積極的に事業成長の後押しを致します。

【投資一任業】

収益性、成長性、社会的価値の創造等の観点を総合的に勘案して運用を行います。運用は、原則としてSPC等のファンドから投資一任を受けて実施します。運用先に対する積極的な支援等を行うことで、運用収益の最大化を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンドの手数料（報酬）は、ファンドごとに個別に定められていますが、原則として管理報酬と成功報酬からなり、概ね以下のようになります。

1. 管理報酬

期初の組合財産の年率3%（消費税別）を各事業年度ごとに組合財産から徴収します。

2. 成功報酬

売却実現により純益（組合出資金払込総額を超えた利益）が出た場合には、同純益の20%（消費税別）を成功報酬として無限責任組合員に分配します。

※報酬は運用内容により個別に定められるため、必ずしも上記のような報酬体系にならない場合もあります。

11. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬については、概ね以下のようになります。

1. 管理報酬
運用資産額の1.0～3.0%（消費税別）程度
2. 成功報酬
運用により一定の利益水準を超過した場合、かかる超過額の10～30%程度

投資助言報酬については、概ね以下のようになります。

1. 基本報酬
契約資産額の3%程度
2. 成果報酬
契約資産評価増加額の2%程度

※報酬は運用内容により個別に定められるため、必ずしも上記のような報酬体系にならない場合もあります。

会社名	ハンサード・インターナショナル・リミテッド		
所在地	〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-21 近三ビル4階		
電話	03-6262-5700	ファックス	03-6262-5701
	HPアドレス https://hansard.co.jp		
代表者	日本における代表者 松村 厚		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3143号 登録年月日 令和1年6月20日		
協会会員番号	012-02874		
業務開始年月	令和1年7月5日	資本金	2,605,000英ポンド
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6262-5700

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Hansard Global plc	100.00%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

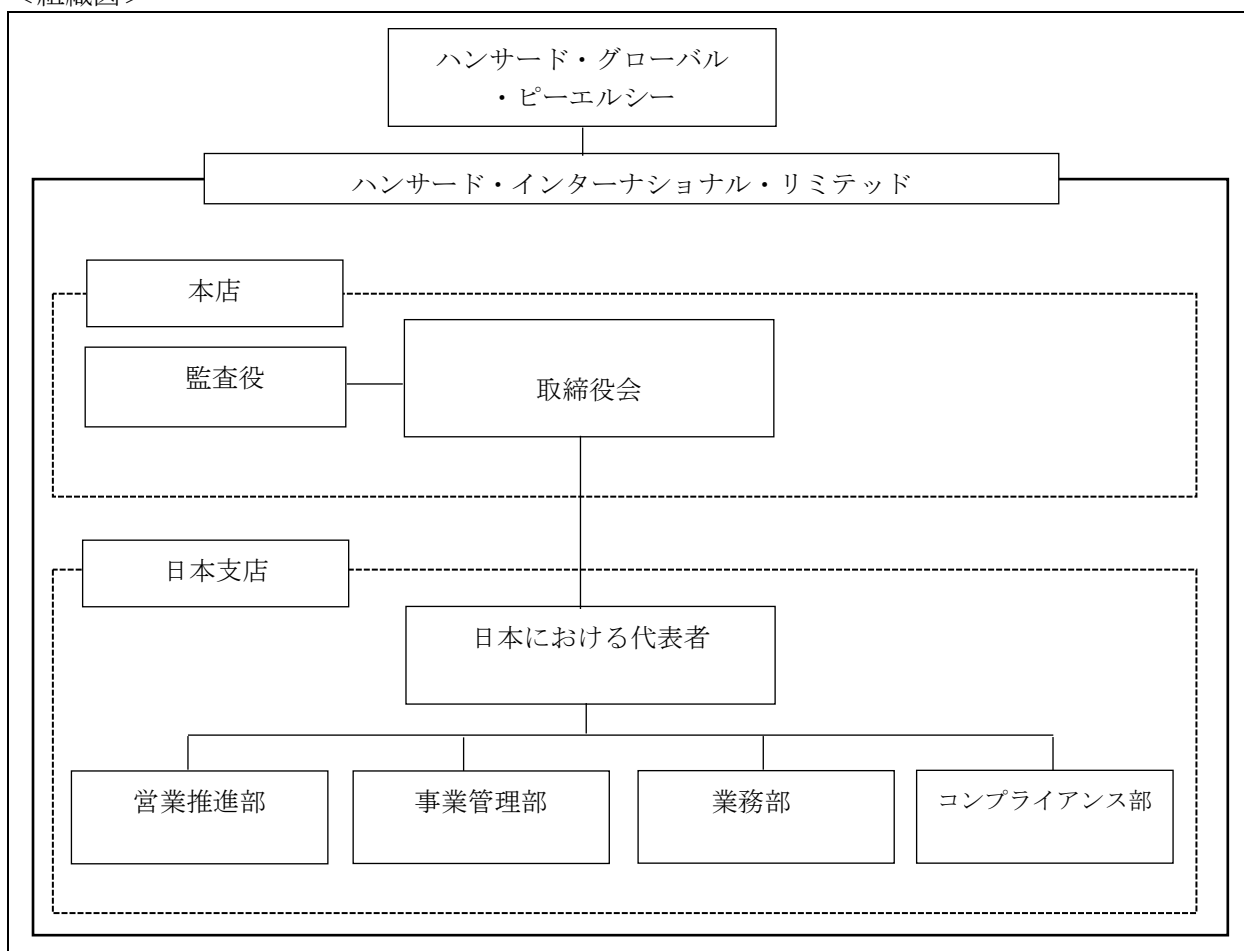
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年6月期	197	30,843	1,484	1,449	2,240
2020年6月期	195	7,469	1,509	1,481	2,029
2019年6月期	189	11,890	1,611	1,611	2,204

5. 組織

- ①役職員総数（日本支店） 8 名
- ②運用業務従事者数 ー 名
 内 ファンド・マネージャー数 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月
 内 調査スタッフ数 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 ー 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 ー 名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況（ 2022 年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国 内	ファンド運用	15,310	
	その他	-	
	国内 合計	15,310	
海 外	ファンド運用	581	
	その他	-	
	海外 合計	581	

総合計	15,891	
-----	--------	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（ 2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数						1
金額						15,891

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、1987年から海外投資家を対象として、革新的な金融商品である長期資本償還契約を提供するスペシャリストです。
- 当社は、貯蓄型、投資型金融商品を保険商品として提供する業務を通じて、顧客の長期貯蓄・投資目的達成のため、財務アドバイザー及び金融機関の個人・法人顧客のお役に立てるよう努めています。
- 当社の金融商品は、個人富裕層、機関投資家並びに資産運用会社にとって魅力的となるよう設計しています。
- 当社の金融商品は、財務アドバイザー経由または個人顧客向けには金融機関を通じて販売しています。
- 当社の営業担当者は、世界の主要国において財務アドバイザーに対してその国の言語でサービスを提供し、また複数言語での使用が可能なハンサード・オンラインによるサービスも提供しています。

ハンサード・グループのビジョンは「シンプル、理解しやすい、かつ革新的な金融ソリューションをお客様に提供して成功体験を共有する」です。

上記ビジョンを達成するため、当社の業務遂行に際しては「お客様が得られる結果」にフォーカスして、金融商品、社内プロセス並びに販売の全ての点を継続的に改善するよう進化して参ります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 当社は、世界に存在する多数のファンドの中から、マン島に所在する本店において当社の基準を満たす一定の外部ファンドをハンサード・ユニットリンク投資対象ファンドとして選定し（以下、当該外部ファンドを「投資対象ファンド」という。）、これにリンクしたユニットファンドを設定します。
2. ユニットファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドの選定は、当社の投資委員会が行います。投資委員会は、当社の役員を含む、ハンサード・グループの上級管理職により構成され、投資対象ファンド候補を詳細に検討します。新規の投資対象ファンドを追加し、ユニットファンドを設定するか否かを決定するにあたっては、投資委員会は、以下の項目を含め、投資対象ファンドを総合的に評価し、判断いたします。
 - ① 投資対象ファンドのファンド・マネジャーの評判
 - ② 対象ファンドの規模
 - ③ 投資対象ファンドの類似ファンド集団（ピアグループ）内での比較運用成績
 - ④ 投資対象ファンド及びそのファンド・マネジャーのリスク管理プロファイル
 - ⑤ 投資対象ファンドの公的登録
 - ⑥ 投資対象ファンドのオンラインによる開示書類の入手の可否
 - ⑦ 投資対象ファンドに関する開示書類の品質
 - ⑧ 投資対象ファンドの管理サービスの報酬レベル
 - ⑨ 対象ファンドにおいて提供される法務、会計、管理及び保管サービスの質
 - ⑩ 投資対象ファンドの運用者の規制上及びコンプライアンス上の経歴（入手可能な範囲において）
3. 選定の最終決定は、投資対象ファンドの資産が投資委員会の設定する管理要件を満たすことを条件とし、選定された投資対象ファンドが効率的かつ適時に管理可能であると確認した上で、対応するユニットファンド設定の手続を進めるものとします。
4. ユニットファンド設定においては、外部の独立した資産保管会社を使用し、新規の勘定を独自のファンドコード及びファンド名、並びに異なる価格設定及び手数料課金構造を設定して行います。
5. 当社は、契約者自らが指定したユニットファンドにそれぞれの契約条項に従って出資金を割り当て、指定されたユニットファンドにリンクする投資対象ファンドに対応する必要な取引を行うよう、資産保管会社に指示します。資産保管会社は、当社名義で投資対象ファンドを購入します。

6. 当社は、第三者資産価格提供者、ウェブサイト又はファンド・マネジャー若しくはアドミニストレーターから投資対象ファンドの価格を取得し、ユニットファンドのユニット価格を原則として日々算定します。また、投資対象ファンド及びユニットファンドの日々の価格を、一定の確認作業の後、契約者が利用可能な当社のオンラインシステムに組み込み、投資家が自らユニット価格を確認できるようにします。
7. 投資家が直接オンラインで又は適法な販売業者を通じて当社に連絡してユニットファンドの指定の変更を行う場合には、当社は、当該指定変更に従ってユニットファンドごとにユニット数を割り当て、投資対象ファンドについて執行すべき最終的な売買数量を決定し、資産保管会社に売買執行の指図をします。
8. ユニットファンド及び対応する投資対象ファンドを廃止し又は追加投資の受入れを停止する（以下「廃止等」という。）必要がある場合には、当社が商品戦略の立案及び商品設計・開発業務を委託している外部委託先より、投資委員会にその旨が通知され、手続きが開始されます。投資委員会は、ユニットファンドの追加時に検討した基準及び廃止・停止等の提案にかかる具体的な事項若しくは要素を考慮に入れて当該ユニットファンドの廃止等を検討し、決定します。なお、投資家に対する公正性が問題となりうるなど一定の場合には、投資委員会は、指定アクチュアリーの見解を求めることができます。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

運用報酬は、個別に決定します。

11. その他、特記事項

特記事項なし。

会社名	山田コンサルティンググループ株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館10階				
電話	03-6212-2545	ファックス	03-6212-2520		
	HPアドレス		https://www.yamada-cg.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 増田 慶作				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3075号		登録年月日	2018年8月29日	
協会会員番号	012-02944				
業務開始年月	2021年7月		資本金	15億9,953万円	
作成部署	ファンド事業本部		電話	03-6212-2545	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	キャピタルソリューション株式会社	同上

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社日本マネジメント・アドバイザー・カンパニー	37.0%	和田 成史	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7.7%	山田コンサル社員持株会	1.8%
光通信株式会社	7.1%	株式会社日本カストディ銀行	1.6%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	4.6%	株式会社ユニバーサルエッジ	1.4%
宮崎 信次	2.4%	山田CG役員持株合同会社	1.3%

4. 財務状況（直近3年度分）

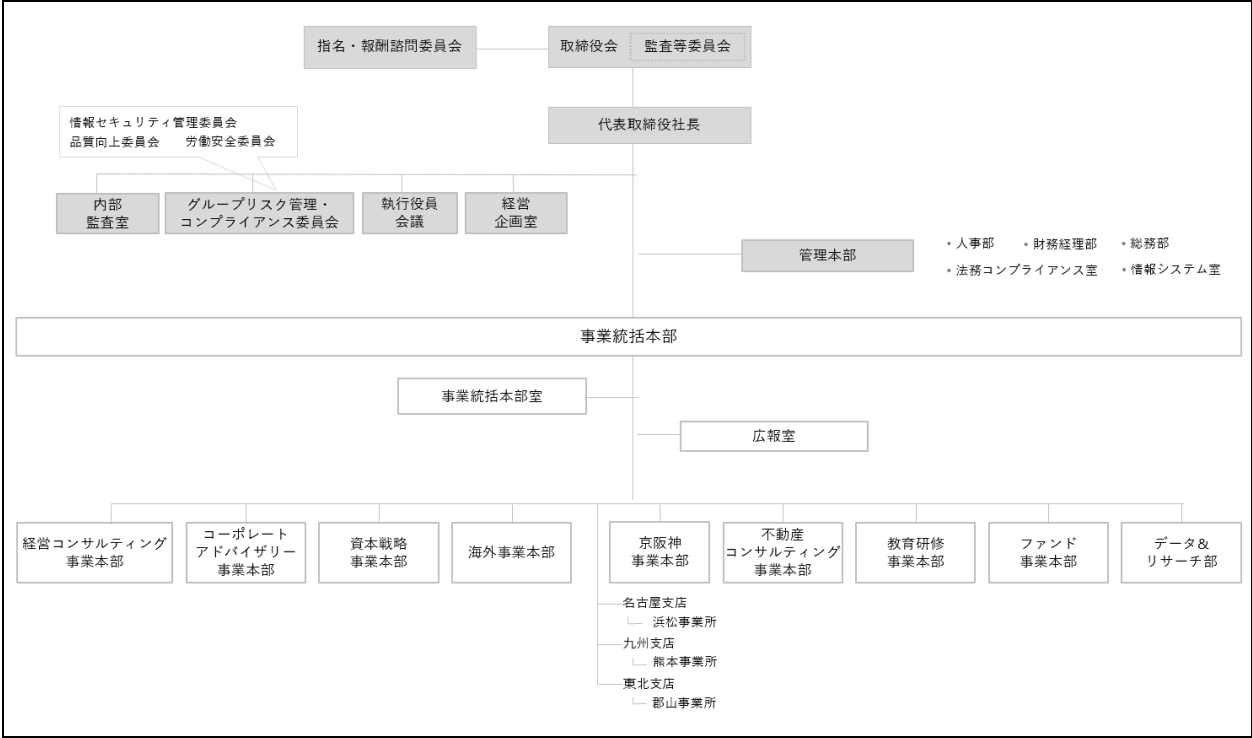
（単位：百万円）

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年 3月期	0	12,990	2,012	1,371	11,857
2021年 3月期	—	11,840	1,289	491	11,235
2020年 3月期	—	12,612	1,945	1,001	11,446

5. 組織

- ①役職員総数 845 名
- ②運用業務従事者数 7.7 名
 内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 3 年 0 カ月
 内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 1 年 7 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



7. 契約資産

①契約資産状況（2022年 3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国 内	ファンド運用	0	—
	その他	0	—
	国内 合計	0	—
海 外	ファンド運用	0	—
	その他	0	—
	海外 合計	0	—
総合計		0	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2022年 3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、企業のあらゆる経営課題の解決に向き合う総合コンサルティングファームとして、多様なコンサルティングサービスを提供しております。その一環として、国内未上場企業における事業承継に係る資金ニーズ等に対して、ソリューションを提供すべく、ファンド事業を運営しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資案件の発掘、投資先企業ニーズの把握・確認、ファンド案件化蓋然性の初期的検証を行います。

その後、デューデリジェンス及び投資スキームの詳細検証を経て、最終的には、投資委員会等の決定機関にて投資の決裁を行います。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

運用する投資事業有限責任組合の契約毎に個別に定めております。

11. その他、特記事項

特に無し